

参考資料

「ハツ場ダム建設事業の検証に係る検討 報告書(素案)」
に対するパブリックコメントについて(平成23年11月3日現在)

国土交通省関東地方整備局

頂いた意見を転記したものです。ただし、個人に関する情報であって特定の個人を識別できるものについては、黒塗りしています。

頂いたご意見		頂いたご意見
頁	行	
		<p>1, ハッ場ダムについての意見 水力発電所付きのダムなれば原発否定の時節柄旧案どおり造成すべきである。</p> <p>2, 津波に対する避難台地の造成の意見 (この件は本省の担当部から大臣に届けて下さい)宮城・福島等の海沿い平坦部の広いところは死者が多かったといひます。これは近くに避難する高所がなかったからです。 (対策)処理に困惑している大量のガレキと放射能で汚染された表土をはがして密閉して積み上げ避難台地を各所に造るべきです(一石二鳥)</p>
		<p>ハッ場ダム絶対反対！ なぜ不要な物を作る必要がある？ 理解できない。</p>
		<p>ダム建設に反対です。 ダム建設の目的が不明確であり、検証も推進派により行われ検証結果が信用できない、又、建設後の地すべりの危険等保守管理費用が龐大になる可能性がある。費用対効果を考えた場合ダム建設がベストの選択とは思えない、自然破壊も甚大である。</p>
		<p>アホな意見と思われるでしょうが「今中止すればヒーローになれる」です。 40年も前の計画を莫大な税金をかけて、必要のない物を作る。これが世間一般の意見だと思います。私もそう思います。 今中止してその予算を復興に回せば、政府や公務員への見方も変わってくると思います。</p>
		<p>募集されている内容と異なる点と、小生の記憶に頼ることによる不確実な点とをご容赦願ひながら「ハッ場ダム建設事業」に関する所信を述べさせていただきます。</p> <p>「マニフェストに掲げてあるからダム建設中止をします」から、事が始まりました。必要でない事業は着手されていても中止をする、との姿勢を見せるためだと補足説明があっただけでした。その後のマスコミによる報道では「無駄な事業」との表現がほとんどでした。ある放送局の放送の中で「無駄なものは何といつても無駄です」と詳しい説明も無しに、複数の人が切り捨てるように発言しているので、その中の一人の著名人の窓口「〇〇チャンネル」に「貴方は自分の意見が電波に乗って多くの人々に影響を与えている事実を知っていて発言しているのならば、卑怯な人間です」と投書しました。反応は無かったものの、その後は断定的な発言が少なくなったように感じています。</p> <p>その後は、世間の反応の大きさに驚いたのか、また、この事業の経緯の詳細を知ったのか「再検証」をすると言ひ出しました。そして検証は国土交通省に委ねられました。ここで、政策のブレと、論点のすり替えが始まったのです。「必要性の無い事業は中止する」のは政策ですから、政府として行動するべきであつて、一大臣の所管では無いはずです。また、マニフェストを作成した時点での政党の責任者が事に対応すべきであると考えます。此処に政府としての自覚が無い行動と政策のブレを感じます。次には、再検証を国土交通省に委ねた事に、論点のすり替えがあります。無駄若しくは必要性が少ないと判断して、マニフェストに掲げた時点での検証があるべきであり、だからこそ「再検証」との表現になったはずです。国土交通省は建設省時代の昭和27年に地元長野原町長に調査の通知を行ひ、昭和40年にダム建設を発表しているのです。設計条件の仮定や技術的な点での時間差等</p>

頂いたご意見		頂いたご意見
頁	行	
		<p>があるかも知れませんが、現在でも通用する純粋な技術論であったはずで、再検証を命ずるならば、必要性が無いと判断した理由の詳細や無駄と考えられる詳細なデータを提示してからです。やはり、マニフェストに採用した時点での詳細な検討は為されておらず、「エイヤ！」の掛声での思い付きとも言える状況だったので。似たような乱暴な話があります。インターネットで垣間見た個人のブログですが、長野県でのことです。脱ダム宣言をした知事の肝煎りで設置された「検討委員会」(正式な名称は忘れまし)の会議で、ダム無用論の中の数点に技術的な疑問又は指摘がされたのですが、反論はおろか回答すら出来なかったと述べていました。話が戻りますが、自らが提示すべきことを当の担当部署に命じ、期待するような結果が出そうもないことに腹を立てるなんて……。後出しジャンケンをしながらも負けてしまったと怒っている子供みたいに映りました。そんな政治家よりも国土交通省の人々の才能と理性が劣るなんて考えたくもありません。</p> <p>地元では、昭和27年の通知以来、様々な反応及び対応そして苦慮がはじまりました。小生はある方に数回お会いして、最後にやっと胸中を語ってもらいました。通知があった年に結婚してから、既に金婚式を済ませた、現在もダムは完成していない。共に悩み苦しんで先に旅立った人に何と行って報告すればよいやら。お互いの人生が意味のないものだった何て考えたくも無いそうです。そして、通知から40年間の後に、やっと建設反対運動の幕がおりました。平成4年のことです。それから更に12年経った平成16年に建設中止の動きが始まりました。首都圏の水需要は今後減少の一途をたどるので、ダムは要らないというのが趣旨だったようです。先の方は、首都圏の水が必要だからと説得され、やむなく建設に同意したのに、勝手なことだとボヤいていました。また、記憶が定かでないのですが、平成7年の頃には数年の間に何回かに利根川からの取水制限が実施されていたはずで、水は要らないと言っているながら、いざ取水制限になれば今度は行政の対応を批判するのでしょうか。自分勝手な言い分の裏には、自然現象に対しての思い上がりがあるようです。「はやぶさ」等感じられるように、科学技術の進歩が何でも可能にしてしまった感がありますが、降水量の予測は未知の世界と言っても過言ではないでしょう。人口が減少するから水需要は減っていくとは思いますが、行政としての責任を考えればあくまでも予測の段階で結論は出しにくいでしょう。地震に関しては、先の東日本大震災は予測すら出来なかったのです。今年の夏だったでしょうか、東大生産研究所の准教授がNHKの早朝放送の中で、地震の研究を病気の研究に例えて話していました。病気の症状は判っています。ですが、病原菌の生長状況は推定の域で、治療に至っては完治させることは出来ません。個人個人が規模を想定して、対処を講じていただきたい。判っているような態度をしていて、真実な状況を説明していなかったのは申し訳ないと話していました。放送後、上司から苦情が呈せられたであろうが、その勇気と誠実さに感心すると共に、人間としての感性に好感を持ちました。東日本大震災発生後は、ハツ場ダムの耐震性についての話も出ているようですが、国土交通省の組織が自信を持って対応して下さる事を望みます。日本の技術のトップであり、責任を伴った組織が出す結論に非を唱える前に、自身が根拠とする無駄のデータを提示しない限り、所詮マニフェストだ。「公約は膏薬と同じでスグ剥がれる」何て戯れ口のタネになるだけです。大衆受けのする公約はもとより、世間に媚を売る思い付きをする政治のことを「衆愚政治」というそうです。中曽根康弘元総理が1992年に発行した『共同研究「冷戦以後」』の中で、そういったことを述べて、危惧しています。</p> <p>国土交通省の皆様方が、政治家なんぞになめられてたまるかと、自信を持って居られるのは理解していますが、其の前に、再検証というのは一体誰がやるべきなのか、疑問を持っている人間が居る事実を国にぶつけていただだけませんか。国策を信じて、国の事業に協力してきた人々に対する思い遣りが欠けていては、今後の諸事業に対する信頼はありません。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見
頁	行	
		<p>事態の原点に立ち返り、「不必要」若しくは「無駄」の具体的な指摘及び提示を含めて、当該事項についての「再検証」でないと、国が計画する事業の全ての再検証が要求されかねません。報告書(素案)に眼をとおさずに書いた駄文に最後までお付き合いいただいたことに感謝します。</p>
		<p>ハッ場ダム事業の是非の検証は客観的かつ科学的になされなければなりません。しかしながら、現在までの検証は事業継続が先にあるダム検証になっています。東京都在住の私にとって到底認めることのできぬ検証です。</p> <p>利水予定者となっている東京都は、現実と乖離した水需給計画によって本来は不要な水量をハッ場ダムに求めており、利水の検証では何よりもまず、各利水予定者の水需給計画を厳しく審査されなければなりません。ところが、現在の検証において、関東地方整備局は東京都の水需給計画をそのまま容認して、その要求水量を確保する利水代替案との比較しか行われていませんでした。東京都水道局の資料によると、東京都の一日最大配水量は1992年度からほぼ減少の一途を辿っているのに、都の予測では大きく増加していくことになっています。このような架空予測からハッ場ダムの必要量が算出されていますが、現在の検証ではこの架空予測がそのまま罷り通っています。また、東京都は多摩地域の地下水45万&#13221;/日を水道水源としてカウントしていません。この都の保有水源の過小評価もそのまま容認されています。以上のように、東京都の水需要の真の実績とはかけ離れたデータを利用して計画されたハッ場ダム建設を認めるわけにはいきません。</p> <p>また、四つの非現実的な利水代替案とハッ場ダム開発とを比較していましたが、その四つのうちの一つは静岡県の富士川河口部から導水することを中心とする代替案です。はるか遠距離の富士川から東京までの導水は現実にはあり得ない案だと思います。案の定、この利水代替案の費用はハッ場ダムの20倍以上になっています。他の3つの案の費用もハッ場ダムの費用と比較して倍以上です。今回そちらが提示した四つの代替案だけを比較させて、そしてハッ場ダム建設が最も有利と決定を下したことに對して非常に憤りを感じますし、この検証手法を認めることはできません。国交省の「今後の治水のあり方を考える有識者会議」の中間とりまとめ(2010年9月27日)の冒頭で、「我が国は、現在、人口減少、少子高齢化、莫大な財政赤字という、三つの大きな不安要因に直面しており、このような我が国の現状を踏まえれば、税金の使い道を大きく変えていかなければならないという認識のもと、[できるだけダムに頼らない治水]への政策転換を進めるとの考えに基づき」と書かれているように、ダム検証の目的は[できるだけダムに頼らない治水(利水)]への政策転換を進めることにあるはずで、水需要実績が明らかに下降してきている東京都の現実を知る私にとって、国の税金(つまり私の税金も含まれている)を使って、強引にハッ場ダムを建設することは反対です。上記の中間とりまとめで述べられたように、ダムによる治水ではなく、流域住民の安全を守ることができる真の治水対策を利根川で進めるべきです。</p> <p>具体的には、まず一つ目として、利根川の治水計画の目標流量を現実性のある13000&#13221;程度から14000&#13221;にして、対応すべきです。そして利根川の河川予算の大半を堤防強化に振り向けて、脆弱な堤防の解消を速やかに進めるべきです。</p> <p>二つ目として、もし目標流量を超える洪水が来た場合、壊滅的な被害を受けない対策を進めていくことです。その対策となるのが、耐越水堤防への強化です。洪水が堤防を越流することがあっても、堤防が直ちに決壊しないように堤防の強化を進めることです。それは膨大な費用を要するスーパー堤防や、首都圏氾濫区域堤防強化対策事業ではなく、最少の費用で最大の効果がある治水対策が選択されるべきです。</p> <p>三つ目に内水氾濫対策の強化です。今年8月31日から9月1日にかけて台風12号は、群馬県南部を中心に記録的な大雨を降らせました。伊勢崎市は観測史上最大の24時間297ミリにもなりました。それにより、群馬県内では床上浸水14棟、床下浸水89棟の被害が発生しました。一方、関東地方</p>

頂いたご意見		頂いたご意見
頁	行	
		<p>整備局の発表資料によると、利根川とその支川は各地点とも洪水ピーク水位が氾濫危険水位より数メートル以上も下にあり、越流には程遠い状態にありました。このように、今回の浸水被害は利根川や支川からの越流ではなく、内水氾濫(小河川の氾濫を含む)によるものであったのです。今回の台風で仮にハツ場ダムがあっても何の寄与もしなかったといえます。今回のような浸水被害を防ぐためには、内水氾濫対策(排水機場の強化、雨水地下浸透施設の設置など)にも力を入れなければならないと思います。</p> <p>ハツ場ダム建設是非問題は、地元住民たちのところだけ集中的にクローズアップされていますが、この計画が国の事業計画で行われようとしている事実を私は見落としていません。国の財政が逼迫している現状下で、そしてその財政状況下でも、どうにかやりくりして被災地域に経済援助しなければならない時に、このような不必要なダム建設計画に出費するような余裕がどうしてあるのでしょうか。一国民、一東京都民として、最後までこのダム事業計画を認める考えは私の中にはありませんので、そちらが勝手に決めて、建設を強行することを認めるわけにはいかないので、そのことだけご承知ください。</p>
2	20~26	<p>貴局監修の「大利根百話」に天明3年の「浅間山の噴火」によって発生した洪水の様子が刻銘に記されています。その同じ川筋にダムを造って大量の水を溜めると言うのですから例えば、そのダムが満水の時に、天明3年の噴火と、M9クラスの地震が同時にでも、別々に襲ってもダムの本体は決壊や溢水はしないのか。あるとすればそれによって引き起こされる洪水は群馬県の県土と県民にどのような規模と範囲で災害をもたらすのかという観点からの記述がないので是非ともそれをお加えください。想定出来ることからです。</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・今回の総費用の発表は又もウソつき発表です。・税金は絶対に使ってはいけません。・ダムに水はたまっています。 ・あなた方は大事な自然を税金を使ってこわす事しか仕事をしていません。 ・給料を国民に返しなさい。 ・吾妻川には農薬がいっぱい流れ込んでいます。つまごいより ・先人の川中ダムを見習いなさい。 ・ていぼうを活用しなさい。 ・日本に専門家はいません。いるのは御用学者のみです。
		<p>要旨 ハツ場ダムは不要であると思われます。 建設は中止にすべき。</p> <p>意見 ハツ場ダムについては建設の必要性が正確なデータに基づいて立証されていない。 一部団体と関係者に利益が誘導されている疑いがある。 その様な事業は中止にするのが妥当。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見
頁	行	
2-17	23,32,その他多数	<p>1. はじめに 関東地方整備局が採用した総合確率法については、日本学術会議 河川流出モデル・基本高水検証検討等分科会の説明があつたが受け入れられる方法でなく、望ましい方法として一定雨量におけるピーク流量群に統計的処理をすることが考えられるので、問題を整理し治水安全度に見合う適切な基本高水流量の計算法を提言する。</p> <p>2. 治水安全度について あるピーク流量を基本高水流量に決定すると、そのピーク流量の流量確率は治水安全度と言われる。したがって一般に治水安全度は流量確率と同じである。流量確率 1/200 とは平均して 200 年に 1 回発生する洪水の生起確率であり、雨量確率ではないのは勿論平均して 200 年に 1 回発生する降雨からの洪水の生起確率でもない。しかし総合確率法において流量確率は雨量確率と同じであるとの誤解が直されていない。この点が解決されないと、治水安全度に見合う適切な基本高水流量は決定できない。</p> <p>3. 関東地方整備局の総合確率法 利根川で関東地方整備局が採用した総合確率法は次ぎの通りであつた。分科会が説明するような積和法は使っていない。</p> <p>(1) ある流量における雨量群の超過確率を求める。 (2) 超過確率の平均値を求める。 (3) 流量と雨量群の超過確率の平均値のグラフより、計画雨量の雨量確率に相当する流量を基本高水流量に決定する。 (4) そのように決定された基本高水流量の流量確率は雨量確率と等しいとする。</p> <p>しかし理論的には雨量群の超過確率の平均値の超過確率は 0.5 であるから、基本高水流量を発生させる雨量確率は流量から推定した雨量確率に 1/2 を乗じた値になる。雨量確率に 1/2 を乗じた雨量確率で基本高水流量が生起することになるが、ここで雨量確率は流量確率と等しいと考え、基本高水流量の流量確率は雨量確率に 1/2 を乗じた値とする。すなわち治水安全度に見合う基本高水流量を決定するためには、雨量群の平均値の超過確率 0.5 を考慮することが必要であり、雨量確率と流量確率は等しいとの前提が必要になる。しかし雨量確率と流量確率が等しいとは言えない。</p> <p>4. 分科会の総合確率法の理解 9 月 28 日に開かれた公開説明会において、二次元確率変数の理論を使って総合確率法の説明があつた。雨量確率と一定流量における雨量群の超過確率の積和法で、流量に対応する雨量を求めているが、この積和で求められるのは流量から雨量を求める回帰式であることが理論的に明らかになっている。事実説明で、「降雨の時空間分布の影響が小さければ、流量確率は雨量確率に等しく、そうでなければ決まった関係はない」として、雨量と流量が相関係数 1 である場合は、雨量確率と流量確率は等しくなるとしている。回帰式の場合は雨量確率と流量確率との関係は、雨量と流量の相関関係に依存するので、「そうでなければ決まった関係はない」の表現は間違いではない。しかしここで注意すべきは、回帰式からの雨量は期待値であることであり、超過確率が 0.5 であることへの配慮が必要である。平均して 200 年に 1 回の洪水の生起確率を求めることが重要である。</p> <p>会場での説明にしたがい流量の周辺確率を求めるなら、雨量確率と一定流量における雨量群の超過確率の積和法で、雨量確率でなく流量確率で計算をすべきである。しかし流量確率は未知数なので、ここで雨量確率は流量確率と等しいとの前提を取り込むと、流量の周辺確率が求められる。周辺</p>

頂いたご意見		頂いたご意見
頁	行	
		<p>確率は期待値なので周辺確率に1/2を乗じたら流量確率が求められる。</p> <p>説明会での質問への回答で、流量確率は周辺確率より計算したとされたが、そうであれば回帰式から流量確率を計算したとは言えない。積和法で回帰式を求めようと周辺確率を求めようと、雨量確率と流量確率が等しい前提をおかないと、平均して200年に1回の雨量から生起する流量の生起確率も求められない。この計算では平均して200年に1回の洪水の生起確率は求め得ないのである。そのためには回帰式から推定される雨量は期待値であり、周辺確率も期待値であることを理解する必要がある。</p> <p>5. 新たに提言している方法</p> <p>現在上記二つの方法の問題点を解決できる方法は次の二つである。</p> <p>(1) 一定雨量におけるピーク流量群の平均値を基本高水流量に決定し、その流量確率を雨量確率の1/2にする</p> <p>計画雨量まで引き伸ばした対象降雨からのピーク流量群の平均値を基本高水流量に決定し、「改訂新版 建設省河川砂防技術基準(案)同解説 調査編」64頁記載の確率年の計算式を適用し、流量確率を雨量確率の1/2にする。二次元確率変数の理論から言うと条件付確率の計算になる。この方法は従来の方法に確率年の計算式を適用したに過ぎないと言えるが、引き伸ばし率に2倍程度の制限をつけずに、対象降雨の数を増やすことがポイントである。</p> <p>(2) 一定雨量における流量群の積和法を適用する</p> <p>総合確率法で積和法を採用するが、雨量確率とピーク流量の超過確率から同時確率を求め、雨量で串刺し計算をして、流量の周辺確率を求める。分科会の説明では、雨量確率と雨量のピーク流量群の超過確率の積和を求めていたが、ここでは先ず雨量確率とピーク流量の超過確率から同時確率を求める点が異なっている。雨量確率は既知であり、同時確率を雨量で串刺し計算すれば流量の周辺確率が求められる。周辺確率から流量確率を求めるには1/2を乗じたらよい。</p> <p>6. おわりに</p> <p>関東地方整備局のオリジナル総合確率法の問題点、分科会の積和法による計算法の問題点を明らかにした。平均値の超過確率0.5を考慮していないこと、周辺確率から流量確率への変換を無視していること、雨量確率と流量確率は等しいとしていることがあげられる。一定雨量における流量群に統計的な処理を加えることで、治水安全度に見合う適切な基本高水流量が決定できる。平均値の超過確率が0.5であることを考慮した場合および総合確率法での計算では流量確率は雨量確率の1/2になる。</p> <p>なおカスリーン台風の洪水のピーク流量を貯留関数法で推定して21100m³/sとしているが、貯留関数法による流量計算は事前にピーク流量が観測されていない単一イベントの洪水のピーク流量の推定には適していないので、河川整備の参考にするのは危険である。採用する飽和雨量の決定法に原因して適さないことは角屋先生の貯留関数法のレビューにも記載されている。以上</p>
		<p>【意見】</p> <p>費用対効果がゼロに等しい、鉄とコンクリートの構造物を、地元の既得権益と利益誘導のために作り続けてきた結果が、現在の異常な財政赤字の根源である。バックデータの数値などはいくらでも改ざんし、捏造できる。地方空港や高速道路など、過去の事例で明白。関連するが、スーパー堤防も全く</p>

頂いたご意見		頂いたご意見
頁	行	
		<p>科学的根拠がなく、バブル全盛期の建設省が画策した、政官業癒着の産物であることは素人でも分る。スーパー堤防は「200年に一度の水害」などという荒唐無稽な、抽象的な文言しか説明に出てこない。何処のエリアに、時間何十ミリの降雨が何時間連続した結果、下流の此の地点で逸水する、氾濫するという具体的なシミュレーションは全く示されない。そんな資料自体が無いからだ。住民を愚弄するのもいいかげんにしてくれ。外郭砲水路との整合性、及び隣接する自治体は施行する意思も予定も全く無いという全体の計画性、統一性の欠片も無い愚劣さ。道路の線形、復員、道路率のいずれも十分な基盤整備の水準にも関わらず、必ず区画整理を抱き合わせで施行する、完全な二重投資。決して許されることではない。絶対に容認できない。血税を湯水のように使う、邪悪な土建国家。イギリスは対前年度比20%の国家予算の削減を断行した。近い将来、日本は債務不履行になり、国債は紙切れになり、生活保護という制度はなくなり、年金は振り込まれなくなり、失業保険は支払われなくなる。これは私が言ったことではない。有識者が述べた内容だ。1000兆円という甘い汁を吸った国民に対する負の遺産として、日本は地獄を見るだろう。憤怒が収まらない。</p>
		<ol style="list-style-type: none"> 1. 首都圏の水需要は、人口減及び節水の流れで不要となっていくことは明らか。 2. 311で明らかな様に、自然災害は国の想定を大きく超えるもので、ダムで防ぐ事は出来ない。避難方法や遊水池整備など昔から行われてきた対策に回帰した方が、想定外の災害にも対応出来る。 3. ダムが万が一決壊したときの被害は、洪水時の堤防決壊より大きな被害を起こす可能性がある。311でもダム決壊が発生してる。 4. ダムが出来ること土砂は、海に流出しなくなり海岸線に破壊につながる。 5. このダムを造ることより、今ある老朽化したダムの廃砂や整備などを積極的に始め、ダムの寿命を延ばすべきである。 6. 河川の堤防整備などは、予算の都合で進めたり遅らすことが容易に出来るが、ダムを造れば一定のコストを負担し続ける必要を生じて、予算組み立てのフレキシビリティを阻害される。 7. 今後日本の人口は、減っていくのに新しいダムを維持管理する人員・予算が確保し続けることが出来るのか？出来なくなればダムは危険な構造物に変わってしまう。 8. 地方自治体の首長の意見を取り入れた恣意的な報告書案である。何故首長達は揃ってダムの建設推進に賛同しているのか？建設推進に向けた恣意的な報告書である。 9. パブリックコメントの求め方も、一般的な意見が出にくい意見書の様式を用意し、意見を出しづらくしている。 10. 特にこの様な大きな案件を個人が意見を出す場合、万一個人名や意見表明の内容が漏れることは、個人の社会的地位の喪失の危険すらある。 11. 原子力問題のやらせ等を見ていると今回も同様の事例がないか、詳細な調査を求めます。
		<p>私は、ダム建設に賛成でも反対でもありません。また、地質や土木の専門家でもありません。しかしながらダム建設の可否の判断に、全くと言っていいほど浅間山の噴火が考慮されていない点を不審に思っております</p> <p>浅間山はご存じの通り、3世紀末、1108年、1783年に大噴火を起こし、甚大な人的被害を下流域にもたらしております。そして同様な噴火形態をとる事態が、いつ起こっても不思議ではない活火山です。</p> <p>端的に言って浅間山噴火に伴う土石流を、あらかじめ放水で空にしておいたダムで食い止められるのであれば、絶対に建設すべきだと思います。逆</p>

頂いたご意見		頂いたご意見
頁	行	
		<p>に、噴火が予知できず満水のダムに火山砕屑物が流れ込むことになれば、ダムは決壊し、膨大な流量の土石流が下流域を襲い、おそらく我が国史上最悪の人災となるでしょう。</p> <p>こうしたシュミレーションをもしされているのであれば、国民に広く公表すべきです。万一、まったく検討されていないのだとすれば、東日本大震災に先立つ歴史上の地震津波を無視してきたことの反省に立ち、すぐにでも検討作業に着手すべきではないでしょうか。</p> <p>実際の政策を考えると、ここまでこじれてしまった以上、進むにせよ引くにせよ、このダムに関しては国民が納得する検討結果をだしていただく必要があります。火山学者を含めた検討および結果の公表こそ、私たち国民の意思を統一する唯一の方策と考えます。</p>
6-		<p>各市長方の意見について、思うことは、国家予算が不足する中、優先すべきは東北や南紀等に代表される災害の渦中にある国民の生活再建に予算配分すべきです。</p> <p>今、ハツ場ダムが無くても生活できてるなら建設は後回しにすべきです。</p> <p>それでもなお、先に造ると言うのなら、造りたい市町村のみが出資して完成させて下さい。また、国家予算から地方への補助金も災害の渦中の国民の生活再建への重点的配分という優先順位を鑑みて、ハツ場ダム事業から引き揚げて下さい。</p>
		<p>ダムの建設に関する見解について、国民の納得する形で発表して頂きたい。今の発表は、ダム建設を前提とした意見のようにとられ、今までの経過からしても国民が納得できるものではありません。一地域の問題ではないと思います。国民の税金が投入されるのです。国家としての戦略を国民にはっきりと示すことが大切かと思えます。</p>
全頁	全行	<p>ハツ場ダム建設事業において、すでに死傷した●●●●さんなど群馬県民の氏名を明記すべき。</p> <p>この素案では、工事の安全管理のずさんさに関する検証が完全に欠落している。</p> <p>また、藤原ダムなどの既存のダムの工事で、何名が死傷したのかと、その原因も列挙すべき。</p> <p>洪水による死傷者数だけを記述することが、一方的であって公正とは言えない。</p>
		<p>建設反対</p> <p>税金の無駄使い、建設ありきの計算・報告建設費より高い移転費、某団体への税金の横流しにしか思えない環境破壊 大地震でダムが決壊しないのか？想定外で又、済ます気か悪水質に変えられる住民の健康被害懸念人口減少による水源の不必要時代経過による計画変更を認めない政策 建設の必要性を全く認められず以下専門家の『全く役に立たない』の意見に賛同します</p> <p>以下 10/15 毎日新聞夕刊より転記</p> <p>群馬・ハツ場ダム建設: 学者10人「やり直しを」 検証結果「科学性・客観性が欠如」 建設の是非を検証中のハツ場(やんば)ダム(群馬県長野原町)について国土交通省関東地方整備局が「コスト面などからダム建設が最良」との結果をまとめたことを受け、抜本的なやり直しを求める声明文を提出する。 検証結果について「科学性・客観性が欠如したものと云わざるを得ない」として、公開の場で公正な検証を行うことを求める方針。 今本名誉教授は「治水面では科学的な裏付けがないまま、ダムを造ることを前提に目標流量を設定している。ハツ場の洪水調節効果量は少なく、全く役に立たない。利水面も流域自治体の意見を追認しただけで、現状とかけ離れた過大な水需要予測になっている。河川行政に批判的な専門家も入れた第三者機関を</p>

頂いたご意見		頂いたご意見
頁	行	
		設置し、公開の場で検証してほしい」と話す。
		この夏の洪水災害を見ると、2、3日で年間降水量の1割が降るなど異常な気象が生じていることから、今後はこれまでも増して治水対策を進めることが必要と考える。特に、庄内川で100万人に避難勧告が出された洪水を鑑みると、集中豪雨が発生した地域がもう少し東であれば中部地方ではなく、関東地方でこの洪水が発生したのではないかと考えられる。 このような短期間での大量降雨など異常気象は、これからも発生する。 今後の利根川での洪水対策においてハツ場ダムは必要不可欠である。このダムを作らなければ、このような洪水は天災ではなく人災になると考える。
4-7	34-37	堆砂容量の検討がハツ場ダムのみとなっていますが、関連事業でハツ場ダムの運用に必要な不可欠な品木ダムの堆砂実績量及び実際にかかっている費用も検討対象とし、明記すべきです。
4-9	25-31	利根川の基本高水が約21,100 m ³ /sとなっていますが、基本高水の算定方法に使用する流出率の一時流出率、最終流出率や基本高水の計算に使用する定数が示されていません。明記すると共に定数の組み合わせによる複数のパターンを明示すべきです。
4-76	ダム案1 コマ目	「●水環境に対してどのような影響があるか」について、関連事業でハツ場ダムの運用に必要な不可欠な品木ダムの中和作業で発生する副産物内のヒ素などの有害物質についての環境影響についても検討し、明記すべきです。
4-121	1-6	「必要な開発量の確認結果」について、事業継続が妥当という旨を記載していますが、関東特に都市部では人口が増加しているにも拘らず、給水実績は横ばいかもしくは緩やかに減少しています。したがって利水を目的に事業を継続するのは不相当という表現に改めるべきです。
4-216	7	「○安全度」について、「想定外」を考慮するならば、ダムが満水時に災害等でダムが大破した場合や代替地に大規模な地滑りが発生した場合の被害についても検討し明記すべきです。
		ダムに水を溜めると、大地震を誘発するという調査結果があります。よって、地層を破壊するダムにより、大地震が誘発されたら、東京なども危険であるため、反対します。その調査がされておられません。当然、自然、景観、温泉地、地層を破壊するため、やめてほしいと考えます。その調査も行ってください。利水の面から言えば、ダムが必要とされているとは考えられません。今後も、節水をすればすむ話であれば、ダムは無い方を選択します。治水の面からも、特に必要であるとは、到底考えられません。山に水がたまる様、降った雨が森林に保水され、下流で地下水が常に一定量湧き出す、森林の自然のダムを整備してほしいと考えます。
		1、治水では計画降雨量の範囲内だけで超過降雨にはダム放流による想定外の洪水による大災害をダムの下流地域の国民の生命・財産に多大の被害を及ぼします。 2、利水では人口減少時代に突入し、上水道・下水道・工業用水等全ての計画利水量が極めて過大なものになり水道会計を赤字化し圧迫し地方自治体の財政を破綻に追いやることとなります。 3、ダムサイト周辺の地質調査が中途半端、ダム本体・貯水による想定外の災害を発生させる極めて強い可能性を秘めています。 4、国交省が作成した代替案はいずれももっての外評論する値打ちもありません。

頂いたご意見		頂いたご意見
頁	行	
		<p>5、パブリックコメントは納税者である全国民に理解されるよう親切・丁寧・平易に実施する。公務員用語・河川管理用語は使わない。</p> <p>6、パブリックコメント方式以外も実施する。対話集会もその一例。</p> <p>以上、ハツ場ダム建設事業は即時中止。</p>
4-1	10	<p>総事業費について</p> <p>ハツ場ダムの事業費は4600億円とされるが、これだけではなく、関連事業費(水源地域対策特別設置法、水源地位対策基金、地域振興事業費)を含めると、総事業費は5850億円になり、起債の利息も含めると、8800億円になる。これから本体工事も始まるとすれば、その事業費がさらに上乘せされる。他の代替案と比較するなら、それぞれ当初からの事業費で考えるべきだ。</p>
1		<p>洪水調整(案)は、過大な目標洪水流量設定(17,000m³/秒)である。関東地方整備局が2006年～08年で示したのは、15,000m³/秒で、今回2,000m³/秒引き上げたため、ハツ場ダムの必要度を高める条件が作られている。治水計画の数字を、ハツ場ダム事業に都合よいように変更したのである。国交省は「ダムにたよらぬ治水」の政策転換という考えなのに検証は本来の目的など全くなり、ハツ場ダム事業ありきのものである。水余り現象も事実で、自然破壊せず税金は環境整備へ使って頂きたい。</p>
		<p>私は、ハツ場ダム建設は、絶対反対致します。何年位前か忘れましたが、文京区●●●●●●●●●●●●●●●●の●●●●●クリニックでしている本にハツ場ダムには、25億人の命をとるだけの砒素が含まれている場所があると書いてあるのを読んで、いつも嫌だと思っていました。ウソだと思ふなら●●●●●クリニックの●●●●●医師に直接会って聞いて下さい。電話口の女の子等はダメです。うちの娘が、BSでいつか放送していたそうですが、それを石灰で中和して、流すという放送を見たと申しておりました。国民の命より建設業者に仕事を与えて、選きよで当選することしか、考えていない議員や大臣等、自らの天下りしか考えていない役人等には、本当に、情けない国だと、悲しい限りです。必要のない割増費を全部我々の税金で出させておいて、なんて悲しい国でありませう。もうかるのは業者のみです。砒素の中和なんて、いつまで続くか、わかりません。地元の間人間関係もダメにして、砒素が含まれている水に、ずっと石灰を流しこまなくてはならならダムなんて、作る必要ありません。三・一一の時より国民の意識は、かわってきています。国土交通省の算定の割高の多い算定です。国民の為にやるのではなく、自分等の仕事を作る為にやっているのです。大量消費の時代は終わりました。砒素(猛毒)の入った水を中和して流すのは、やめて下さい。殆どの人は、知りません。みんなの無知を、いいことにして自分等の仕事を、ふやすのはやめて下さい。外に方法はあるはずですが、殆どの人は砒素の事を知りません。もし知ったら、みんな大反対すると思います。少数の人の意見とみてバカにしないで下さい。お願致します。</p>
		<p>・報告書は利根川流域全体の水環境を網羅的にとらえているが、全体に文章が「霞ヶ関文学」で難解、問題の所在がどこにあるか一般には理解しにくい。報告書では多面的な利水、治水対策が検討され、対策が立てられるべきところ、結局、北関東一隅のハツ場ダム(総貯水量1億750万m³、洪水調節容量6,500万m³)建設と他の対策との費用対効果論に矮小化、すり替えられ、ダムが一番良いとダム建設前提の結論となっている。国内外各地で起こっている大洪水をみても、いま問われているのは事業の費用対効果ではなく、現実の気象状況に対応した総合的な水対策であり、当検証はその観点に欠いているのではないか。</p> <p>・ハツ場ダム建設の目的は利水、治水にあるが、利水は現状ではいずれの関係自治体でも水余りとなっており将来も水需要が減る見通しなのに、過</p>

頂いたご意見		頂いたご意見
頁	行	
		<p>大な予測需要量が根拠とされている。治水では、虚構の過大な基本高水流量が設定され、ハツ場ダムによる効果があるとしてもわずかなもの。</p> <p>最近、各地で局所集中的な豪雨が多く発生しており、ダムが造られている河川ではダム貯水を緊急放流しなければならなくなり、ダムの存在が却って危険性を高めている。2011年の台風第12、第15号の豪雨で、只見川はじめ各地のダムで大量の濁流が放流されなければならなかった。ダムが治水に役立たず、他の対応策を立てることこそこれからの課題。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハツ場ダムの立地条件は特に上流の流水を永久的に中和し続けることを前提としている。このようなダムは世界に類例がないであろう。しかも、中和事業そのものが品木ダムの維持管理、堆砂生成物の処理が行き詰まりつつあって、百年を超えるであろうダム管理に堪えられるのか。 集水地域(707.9 km²) 4町村におよそ2万7千人が住み、産業はじめ諸活動をしている、全域が観光地で年間600万人を上回る観光客が訪れ、上流域には1,000haもの高原蔬菜の耕地が広がっている、乳牛・肉牛およそ6,000頭が飼育されていること等々の条件が重なり、下流にダムをつくれれば水質の汚濁、堆砂が早く進むことが大いに予想される。 ・ダム建設予定地の岩盤は脆弱な安山岩で水が浸透することで崩壊する可能性も地質研究者らによって指摘されており、予定地周辺には多くの地すべり地域があり、ダムが湛水することによって大規模な地すべりが誘発され、奈良県・大滝ダムのこの舞となることが心配されている。 ・ハツ場ダムは負の遺産となることが必定、必要がないどころか造ってはならないものであり、造ることができないものである。福島原発のように事故・災害が生じた場合、責任を誰が取るのか、取れるのか！？ ・ダム建設推進を主張している関係住民はダムが観光資源になるとは信じていない。「ダムのために移転させられたのだから、ダムを造らなければ気がすまない、他所へ移転した人たちに申し訳ない」という思いなのである。 ・ダム建設より、まずダム関係住民の生活再建を優先し、東日本大震災復旧に国費をまわすべき。
		<p>ハツ場ダムは私の誤解かも知れませんが、マスコミ等の報道は、追加の年月と全体事業費が強調されている様に思います。他の治水対策と比較する場合、国の財政支出は「これからの対応」で比較すべきと思料されます。愚見を申上げ失礼の致御詫び申し上げます。(新聞で意見のアンケートの件を知りました。) 治水事業費の国民の理解について1、ハツ場ダムは総事業費で比較され報道されていないか。2、利根川の治水事業費でハツ場ダムと今後の他の事業との対比について、国民の財政投資についての比較 (1)ハツ場ダムは、これからの治水事業費としての工事費 (2)遊水池や、浚渫、堤防嵩上げはこれからの必要事業費、用地費、工期、候補地等の計画対比 (3)上記の条件での今後の事業の対比になる。(あくまでも、これからの投資額の比較と工期)3、治水と震災対策 (1)軟弱地盤の堤防又は住宅密集地帯 堤防の強化として、法面崩壊しても浸水、溢水の対策[堤防の中心にコア(地盤改良)型の震度に柔軟に対応し、浸水、破堤しない様に地盤より深く改良し、天端までコアを設置する。コア材は粘性土コア、又は土とセメントスラリー(攪拌材等)越水しても崩れない又は水防の時間を稼ぐ寸法] (2)堤防の背後地が主として田畑等の区間 利根川、荒川の上流又は中流 二線堤とする。→天端は緊急時の道路又は通常の自動車の他、自転車道、遊歩道等地方のニーズに合わせる。</p>
		<p>ハツ場ダム事業に反対します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、猛毒の含まれるヒ素の水 強酸性の水質の為 石灰で中和(総合開発事業)までして作る必要はない 2、S40年代の計画はもう時代に合わない 人口も急減し 水あまりとなる

頂いたご意見		頂いたご意見
頁	行	
		<p>3 治水計画では 大巾な降雨量の水増しが行われている 自民党時代の産物で誰が利権でとくをするのか？ 土建業者へのみ返りはいらぬ</p> <p>4 洪水計画でも 吾妻溪谷の自然がはかいされ 今後水あまりが見込まれているのに 今あるダムを上手に使うことで新たにダムを作る必要はない。代替地の地すべりも火山地であるので心配であり 山の地すべりも起ってくるはず</p> <p>5. 地域の人間関係を根本的に こわしてまで追し進めることは必要ない。すて金です。もっと税金を大切に使って下さい。</p>
2-17	23,32,その他多数	<p>日本学術会議河川流出モデル・基本高水評価検討等分科会の回答を受け、社会資本整備審議会河川分科会での審議を経て、関東地方整備局は目標流量 17000m³/s を決定した。しかし河川整備計画における流量確率 1/20～1/30 にはこのピーク流量は極めて過大である。</p> <p>ダムとその代替案との比較検討においても、利根川の河川整備計画の検討と同様に、利根川の治水安全度 1/200 における適切な基本高水流量の把握が大前提である。</p> <p>基本高水流量の計算に関東地方整備局が採用した総合確率法は、従来の計画雨量まで引き伸ばした対象降雨からのピーク流量群の最大値を基本高水流量に決定し、その流量確率は雨量確率に等しいとしてきた方法を改善しているが、依然として次ぎの問題がある。</p> <p>(1)一定流量における雨量群の超過確率について計算している。雨量確率法の主旨から一定雨量におけるピーク流量群の超過確率についての計算をすべきである。</p> <p>(2)流量確率の計算で「改訂新版 建設省河川砂防技術基準(案)同解説 調査編」64 頁記載の確率年の計算式を採用していない。</p> <p>第 11 回日本学術会議河川流出モデル・基本高水評価検討等分科会で公開された、資料「6 月 19 日付国土交通省への要請について」なる表題の総合確率法の計算の基礎になった確率雨量と流量の散布図から、上記の二点を考慮して流量確率 1/200(計画雨量 336mm/3 日)におけるピーク流量を計算したところ、17000m³/s 程度になった。ただし散布図からの読み取りでは 336mm/3 日におけるピーク流量群の平均値は求められないので中央値で代用している。この結果利根川の治水安全度 1/200 における基本高水流量は 17000m³/s 程度になることが明らかで、治水面からハツ場ダムは不要になる重大な結論が得られる。</p> <p>関東地方整備局はすべからく一定雨量におけるピーク流量群に統計的処理を実施し、確率年の計算式を適用する方法を追計算して、その結果から利根川の基本高水流量を再検証すべきである。以上</p>
4-229	13	<p>検証対象ダムの総合的な評価の結果として「・・・総合的な評価の結果としては最も有利な案は「ダム案」である。」と結論づけられている。</p> <p>それは、洪水調整・新規利水・流水の正常な機能の維持という目的別の評価のうち、安全度・コスト・実現性などの観点ほとんどすべてにおいて、ダム案が最も有利であるという結論である。逆に他の代替案にはほぼその実現性はないと思える。ハツ場ダムの早期の中止撤回、完成を一住民として願うところである。</p>
—	—	<p>便益の評価がきわめて不十分である。ダムを中止した場合の吾妻溪谷の自然景観(散策などの利用の便益も含む)、またダムを開発した場合のダム景観の便益、両方とも無視されている。コスト最小化で代替案を選ぶことは最悪の選択である。貧相な計画を招く。適切な便益評価を行い、純便益(便益—費用)の最大となる計画を選択すべきである。これは常識である。</p>
5-6	1	<p>ハツ場ダムの費用対効果分析において費用対効果が焼く6. 3あるとの分析から、この事業は進めるべきである。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見
頁	行	
		<p>意見</p> <p>世の中のすべての事業は費用対効果を分析し効果が大きいと判断されて、スタートする。 特に公共事業においては、この分析が重要である。時には、費用対効果が、五分五分であっても、公共の福祉の為、実行される場合もある。 ハッ場ダムにあつては、目下、事業も進み、地元関係者の意向も推進であり、費用対効果の分析でも、十分なる効果が示された以上、早急に事業を完成させることが、ダムの地元ならびに流域都県民の幸への道である。</p>
—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・人口が減ってゆき、水の使用量も減っていくのになぜ今、ダムが必要なのか。 ・石灰で中和された水を飲みたくない。 ・維持費など莫大な費用を次世代の人たちに残していくべきではない。
—	—	<p>ダム本体を設計変更して、総貯水量1億トンの巨大ダムから、2千万～5千万トンクラスの中規模ダムにするべきである。 利根川を総合的にコントロールするためには、一支流に巨大なダムを造るよりは、河川の規模に応じたサイズのダムや堤防・遊水地等各種の治水利水施設を、利根川全体にバランスよく配置し、相互に関連させて運用する方が合理的である。しかし、素案ではこれについては検討していない。検討案の折衷案的ではあるが、次のような利点もある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本体工事を実施する場合に備えて、河川を迂回させるための小規模なダムを一時的に築くための設計・計画があるが、それを利用・応用できる。 ・河川の規模に適したダムにすることで、地滑り等の危険も抑えることができる。 ・貯水量が適正になることで、予備放水等での水量のコントロールが容易になる。 ・中規模のダムでも河川敷周辺の土地は水没するので、買収済みの用地は無駄にはならない。 ・工期・経費が大幅に圧縮できるうえ、ダムを建設することには間違いないので地元自治体を説得できる。 <p>具体的には、川原湯の温泉街が水没しない程度の水面の標高に抑えることが望ましい。</p>
—	—	<p>地質の評価に最新の資料を加えるべきである</p> <p>地質の状況は、ダム計画段階では、主にボーリング等による想定によっていたが、バイパス建設に伴うトンネル工事や埋蔵文化財発掘調査を実施することで、新たな知見が加わってきている。「ダム案」の工期・経費の算定には最新の資料に基づいて行うべきである。</p> <p>また、同じ行政機関でありながら、「浅間山火山防災対策連絡会議」はダム周辺地域の地質面での危険性も指摘している。行政機関同士でデータを共有しつつ検証すべきである。</p>
4-162 ~176		<p>治水 利水共に細部にわたり良く検討されていると思います。</p> <p>治水対策について</p> <p>近年の気象状況からみると何時どこで豪雨になるか分からない状況からすると早急に対策を講じる必要があり、時間が最優先されるべきであり、次にコストを考慮すればダム案が最も優れている。さらに 今回の検証に含まれていないが、日本有数の活火山である浅間山の噴火に対し、かりに天明3年のような大噴火があつてもダムにより少なくとも数時間以上泥流や洪水を止めることが出来る。(天明3年の噴火においては泥流や流木が吾妻溪谷</p>

頂いたご意見		頂いたご意見
頁	行	
		<p>に土砂ダムが出来、それが決壊したことによって下流域に甚大な被害をもたらした) また、中越地震や今年の3. 11の東日本大震災に鑑み土砂崩れダムが出来、それが決壊した場合でも、ダムより上流であればダム迄の被害で済み、ダムより下流であればダムの放流調整によって被害が軽減できる。 意見聴取の結果 今回出された意見は当然であり時間 コストも少ないダム建設により暫定水利権という不安定な状況を一日も早く解消すべきだ。</p>
		<p>・八場ダムを作ろうとしているところは、地すべり地帯で、その対策のために、18メートルもの岩盤を掘って基礎を打ち込まなくてはならない。それを現在の予算では、3メートルで、よしとしようとする話を聞きました。この先、どの位、予算を使い続けなければならないのかわからないので、建設には絶対反対です。 ・国の予算をムダなダムに投資しつづけることは、子孫をいためつけるなにもものでもないので反対です。 ・もう作ってしまった道路は、地域住民が観光で生活できるようにサイクリングロードにしたり、馬車道にしたり、国の観光事業として、創意工夫し、住民に、提案していけばいいと思います。そのための予算を継続して、提供することを、約束することが大切です。 ・秋の紅葉のすばらしい吾妻渓谷をお役所さんたちも、ぜひ研修として、見に来て下さい。自然は一度こわしたら、もとはもどりません。吾妻渓谷を残すためにも建設には反対です。・八場ダムに水がたまっても、よほど、ダム湖では、観光になりません。 ・東京電力に水利権を払いつづければ、水がたまらないようなダムは、税金のムダ使いのなにもものでもありません。建設には、一番不向きなダムです。・建設には、1都5県だか、6県の税金だけではありません国の税金も使われます。広く、国民に現況を正しく、公平に伝えるべきです。 ・パブリックコメントを募る期間をもっと長くし、国民の信を問うべきです。</p>
4-229	13	<p>客観的な検証作業により「ダム案」が最も有利な案とされたことに深く賛同します。 公共事業をすべて悪とする勢力や環境のみを重視する勢力の組織的・大量に提出される意見に惑わされることなく、その生活に直接影響のある国民の立場に立って、八場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)で打ち出された「ダム案」を堅持してください。 他の検証対象ダムについても、国の使命は国民の生命と財産を守ることであるという原点を踏まえて検証作業を速やかに完了し、災害が発生して手遅れとなるといったことがないよう早急に必要なダムを建設されるようお願いいたします。</p>
		<p>八場ダム計画の「検証の報告書の全体に対する意見」を述べます。 要旨 1・利水の基盤の「水需要」は検証不足 2・治水の根拠についての根本的な疑問 3・異常な事業費と不適切な予定地 1・ このダムは、計画以来、59年が経とうとしている異常なダムです。首都圏では、近年人口も増加せず、節水家電が普及し、水道局の漏水対策も進みました。工業用水を必要としていた工場も移転していきました。今回の検証は、基盤になる「水需要」が時代に即していません。地盤沈下が心配</p>

頂いたご意見		頂いたご意見
真	行	
		<p>されていた地下水も、今では汲み上げ量が減りすぎたため、水位が上昇し、東京駅や上野駅のプラットフォームが浮いてくるまでになり、駅ではこれをアンカーボルトで押さえつけている始末です。飲み水としても、多摩地区では全体の水道水の約3割を地下水でまかなっていて、昭島市、羽村市では100%地下水が供給されているのに、ダムを造ることになると、このように豊かな地下水を捨てて、敢えて放射能などの汚染の可能性のある河川水に切り替えることになるのです。このように十分足りている「水需要」を見直さないと、古い時代の膨大な必要量のままで、「検証」をすること自体、「検証」の名に値しません。</p> <p>2・ もう一つの目的、治水についても、その前提となっているのは1947年に上陸したカスリーン台風です。このときは常識を超えた17000m³/秒の洪水で甚大な被害があったとされていますが、死者が多かったのは赤城山の山崩れによるものであり、上流に巨大なダムがあれば防げたとも思われません。それに、当時は戦争直後で、無計画な伐採によって森林が荒れ、山の保水力が低下し、河川の堤防の整備にも手が回らない状況でした。巨大なダムさえ造れば洪水が防げるとするのは、今年の台風の被害を見ても間違いです。紀伊半島では、ダムが集中豪雨を支えきれず、いつもの100倍の放水をおこなったことによって下流の村が壊滅的な被害を受けているのですから。ダム建設より、堤防強化、河床掘削、山林保全、遊水地整備など、税金を回すべき洪水対策は他に幾つも考えられます。</p> <p>3・ また、事業費も、異常な額です。ダム本体429億円以外に、事業費の9割以上を使い、県道・国道・鉄道の付け替え、駅の新設、架橋、地すべり対策、代替地を造成しているわけですが、それほどの費用をかけないとダムが建設できない土地は、まずダム建設地として不適切でしょう。ダムサイトの予定地は、名勝「吾妻渓谷」の上流部で、ダムが完成して湛水すると、岩肌が損なわれて、渓谷がダメージを受けることが予想されます。これは、下久保ダム下流の三波石峡で、証明されているのに、これを失われるコストに入れていない検証結果に疑問を感じます。またこの地は、絶滅危惧種に上げられている貴重な動植物の宝庫です。鳥類の生態系の頂点にあるイヌワシ、クマタカなどの猛禽類をはじめとして85種類の鳥類や日本カモシカたちが、すさまじい周辺工事の騒音の中、追い立てられて生存の危機に瀕している現実をどう思われますか？</p>
4-3		<p>2)地すべり対策の必要性の点検の概要</p> <p>・図4-1-1と図4-1-2に関して。</p> <p>図4-1-1のダム湖岸に緑の太線で示された場所は、高さ30～100mの未固結地層ないし破碎岩を主としたほぼ垂直な崖である。図4-1-2のような押さえ盛土工は、現実無視の空想的イメージ図に過ぎない。現実には、垂直の鉄筋コンクリート製の高さ30～100mの護岸堤防や擁壁で覆い、かつ、崩落保護対策が必要となるであろう。本当に現地調査をされてイメージ図を作成したのか疑問である。</p>
4-4		<p>3)代替地地区の安全対策の必要性の点検の概要</p> <p>・図4-1-3と図4-1-4に関して。代替地上では、住宅を建て移転住民が生活する。図4-1-4に示されるような対策をしても、貯水により地下水位が貯水面まで上昇する。盛り土内が地下水で飽和状態になることおよび湖水面の上下動に連動する地下水流が発生することによって、盛り土面が崩壊することを●●は地学部会誌46号(2011)で指摘した。住宅は多大な被害を受け、家屋や土地が変形し居住不能となる。貯水完了後に、住民の多くは立ち退くことになる。図4-1-4のイメージ図は護岸をコンクリート壁としているが、現場は多くの箇所、ビニールネットや風化しやすい変質礫を敷いた盛り土面であることを上述の地学部会誌46号(2011)で示した。すでに、ここ数年間の集中豪雨時に、これらの盛り土面の一部は崩壊し、浸食による深い溝</p>

頂いたご意見		頂いたご意見
頁	行	
		も生じていた。ダム湖完成後に想定される災害の検討がなれていない。
4-134 ~135		8)水系間導水(富士川からの導水) 図4-3-34に示される導水路は非現実であり、このような導水路を引くほどの必要や価値があるのか疑問である。素人目から見てこんな導水路を引くならハッ場ダムは即中止すべきである。 9)水系間導水(千曲川からの導水) 図4-3-36に示される導水路は非現実であり、このような導水路を引くほどの必要や価値があるのか疑問である。素人目から見てこんな導水路を引くならハッ場ダムは即中止すべきである。
4-189		4.ハッ場ダム検証に係わる検討の内容 ロ)検討箇所の特徴の把握 国指定名勝吾妻峡に関して。 時折の増水が岩肌をきれいに磨き、岩と紅葉が織りなす名勝を造っている。ダム完成後の水量調節で、岩肌はコケむし樹木が生いしげり、鬱蒼とした森と化す。利根川水系の下久保ダム下流の国指定名勝天然記念物の三波石峡がコケむしたのと同様の結果になる。この検討や対策について一言も触れてない。
		★以下のことに関して一言も記述していない。 1. ダム堤体の直下や側壁およびその近接域には、吾妻川の流路や地形形成に大きな影響を与えている長さ数kmの2本の断層が通過していることについて一言も触れられていない(●●は日本地質学会第117年学術大会講演要旨2010に図示)。2007年度に国土交通省関東地方整備局事業評価監視委員会の再評価で、コスト縮減として基礎掘削量低減(約20mの深さを15m底上げし、約5mの深さにする)および43%の堤体積の縮小を打ち出したときに、これらの断層を無視しての評価を下した。この再評価では、ダム湖形成後の漏水や断層沿いの地すべり発生の危険性も検討していない。 2. 川原畑代替地における切り土が強酸性熱水変質帯の岩盤である事実を無視し、かつ強酸性水対策を施さずに法面工事を実施した。すでに、この切り土面は数個所で崩壊した。現在局所的な対策工事中のようである。●●は、この場所の酸性度を独自に調査し地学部会誌46号(2011)や第38回構造コロキウムアブストラクト集(2010)に公表した。代替地住民の安全を最優先に抜本的な再発防止対策をすべきである。 3. 絶滅危倶種のイヌワシが長野原町横壁の丸岩に生息していた。しかし、ダム周辺工事が進行するなかで、2000年以降に確認できなくなったことを鳥類研究家が調査していた(地学教育と科学運動、66号、印刷中)。現在、その血筋は絶えたとされる。このようなダム湖周辺の生態系の変化について、環境アセスメント等の具体的な調査がされていない。
		結論として:●●は第37回構造コロキウムアブストラクト集(2010)や日本地質学会第117年学術大会講演要旨(2010)で、ハッ場地域は急激かつ短期の地殻変動で形成された不安定山塊からなることを記述した。ダム湖完成前から想定外の大災害が発生する可能性が高いことを指摘する。想定外の大災害シナリオに関しては、関係住民の意見聴衆実施の当日に資料として配布する。
		1. 「NPO、市民団体はみなハッ場ダムに反対している」 こんな意見、声を市民の間から聞くことがあります。これは「反対」の運動がマスコミに取り上

頂いたご意見		頂いたご意見
頁	行	
		げられ報道されることによるものでしょう。今一つ、推進は首長だけで動いており市民のの出番(チャンス)がないのです。推進する過程で市民、NP Oが反対、推進の意見交流がないからです。2. 意見発表はすべて公開公表して下さい。名をふせての発表は無責任です。自からの主張は堂々の社会に表明すべきです。
		<p>やんばダムの必要性について、以下のようなアンケートをとってみてはどうか？</p> <p>こたひの東北大震災において、政府は復興財源の捻出のため増税をしてこれをまかなうことを検討している。国民は新たな負担を考えなければならない。このように、国の財政がひっばくする状態にあっても、やんばダム事業はその継続の是非が問われているのである。</p> <p>いっぽうで、政府は、社会保障の財源捻出のために頭をいためている。</p> <p>年金の支給開始年齢を68歳から70歳までに遅めたい以降のようである。</p> <p>やんばダムの建設費で、将来支払われる年金の何人分かの財源ができる。</p> <p>年金財源とやんばダムの建設。どちらをとらなければならないと決めねばならないとするなら、あなたはどちらをとりますか？</p> <p>長野原町の移転住民に、アンケートをとる。結果はおそらくダムというであろうと予測はたつ。そこまでしてダムをつくることを要望するのだから。であるならダムをつくれればよいではないか？その代わり、年金の支給開始年齢改定に町民は文句はいわぬ。</p> <p>国の財政がひっばくしているのだから、どちらをとらねばならないという、そこまで考えなければならない状況にもあるのだから。</p> <p>だからこそ、町民にそこまで問うて、みな心は、年金よりダムであるという結論をもって、ダムを建設したらよい。</p>
2-35	27	<p>第1 堤防の脆弱性について</p> <p>1) 3・11災害を引き合いに出し、津波被害を回避するため堤防の強化が必要だと述べているなら、なぜ堤防強化対策ではなく、ハツ場ダムというダム事業が優先されるのか。納得できる説明を望む。</p>
2-33 2-34		<p>2) いずれにおいても、堤防整備にどういう課題があるのか、理解するにはあまりにも記述が薄い。上流でのダム整備と堤防整備、どちらが優先すべき治水課題なのか、これでは全く知ることができない。</p> <p>ある研究では、利根川流域の堤防整備はカスリン台風での堤防決壊をふまえて、最も氾濫ダメージが大きくなる場所(ちょうどカスリン結果該当が該当)は堤防整備がうまく進み、相対的に脆弱な箇所は氾濫ダメージが小さい場所になっている。つまり、戦後の堤防整備は全体として合理的に進んだという見解がある。</p> <p>こういう事実との対応関係もわからないし、治水上の課題(1)～(5)の中で、なぜダム整備が優先すべき課題なのか、なぜハツ場ダムなのか全く理解できない。</p>
4-6		<p>第2 堆砂の記述について</p> <p>ハツ場ダムは、200年に1度の大洪水に備えるための施設であるから、同ダムがその効用を発揮するには、常識的に考えてその耐用年数が200年を超えるものでなければならないはずである。もし、同ダムが200年を待たず機能不全になるなら、ハツ場ダムを治水対策に位置づけることがそもそも画餅である。そして、ハツ場ダムが200年をまたず機能不全になることはないかという観点を考えてみる時、重要なのは堆砂問題である。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見
頁	行	
		<p>1) このように、堆砂問題はダムの実業効果を考える上で重要な意味をもつから、結果のみを記した『素案』の記述では不十分である。まともな検討ができない。概要のみであっても、計算過程をきちんと記していただきたい。</p> <p>2) 一応記されているものは、比堆砂量・集水面積・年数の掛け算で、計画堆砂量を求めるというやり方であるが、この算定方法の信頼性には疑問がある。それはこのような算定でも求めたはずの過去の利根川流域ダムの計画堆砂量が大きく外れているという点である。情報公開請求で得た「全国のダムの堆砂量について(平成20年3月現在)」によると、過去に建設された利根川流域ダムで、すでに計画堆砂容量を超過しているダムが4基ある。中木ダム227%、品木ダム359%、霧積ダム119%、玉原ダム316%であり、数字は計画堆砂容量に対する実績堆砂量の比・超過率である。また、その他のダムでも計画堆砂容量を超えるペースで堆砂が進んでおり、このままでは早晚ダムが機能不全に陥ることが懸念される。或いは、機能回復のため、多額の追加費用を余儀なくされる。このような状況を考えると、とても「素案」の記述だけではハツ場ダムの堆砂容量が計画通りに進むと信頼できるものではない。繰り替えすが、堆砂容量はダムの寿命を左右する重要な問題であり、本当に1/200洪水が来た時もダムとして活躍しているかという大前提に関わる重要な問題である。よって、これを検証するために、算定過程を明らかにすることを望む。</p>
4-7		<p>3) 図4-1-5 および元資料の「ハツ場ダムの堆砂計画の点検について」点検では、①比堆砂量を算定→②捕捉率で割って、比流砂量を算定、③運動方程式で処理という作業をしている。この時、②比流砂量の算定では近傍類似3ダムから求めた(確率処理を経由)比流砂量を、ばらつきが大きいとして、結局この数値を③過程で用いる数値としてない。1. しかし、回帰分析で求めた6つの比堆砂量はもっと大きな数値のばらつきがある。この説明には大きな矛盾があると思うが、どうか。2. 堆砂量の算定では、計画洪水が50年・2回の間に生じると想定し、堆砂量の算定を行っている。この計画洪水が1/200洪水のことを指していると思われるが、そうだとすると、100年以内に1/200確率洪水が襲来することを想定しておくことになる。この想定はおかしくないか。3. 近傍類似3ダムの比流砂量に大きなばらつきがあることを理由に、ハツ場ダムの比流砂量の期待値に代替しないのであれば、そもそも近傍類似ダムから比堆砂量を算定するという考え方も妥当性が否定されることになるのではなかろうか。</p>
4-71		<p>第3 治水上の選択肢</p> <p>22,000トンの基本高水流量に備えるためには、ハツ場ダムが最も効率的・効果的であると結論付けている。</p> <p>1) この表の記述をみると、ダム案の場合は洪水調節機能を発揮すると断定しており、他の4つの選択肢のような「時がある」という書き方をしていない。</p> <p>この記述は、まるで利根川で発生する洪水はいつもハツ場ダムが建設される予定の吾妻川に降るのであり、吾妻川流域を外れて大雨になることはありえないかのような記述である。</p> <p>① もしそのように考えているならば、その根拠を示されたい。</p> <p>② 逆にそう考えていないのであれば、記述を改めて頂きたい。</p>
4-714-123		<p>2) 利水上の代替案の比較検討では、ダム案を選択した場合には、その後「堆砂対策・次滑り対策で追加費用が発生するおそれがある」と記述されているが、治水上の代替案の比較ではこの記述がない。① 検討においては、治水班・利水班に分かれて行ったと推測する。そして利水上の検討表には、堆砂対策や地すべり対策が追加費用として発生すると明記されている。この違いは、利水班は上記費用の追加発生を想定しているが、治水班は</p>

頂いたご意見		頂いたご意見
頁	行	
		上記費用の発生を想定していないということになるのか。もしそうなら、追加費用が発生しないと考えた根拠を示されたい。② 単純な記述ミスだとしても、別の疑念が浮かぶ。それはハツ場ダム計画は多目的ダム事業であるのに、治水班と利水班が完全縦割りの作業をしており、相互の情報交換が十分になされていないのではないかという疑念である。それでは、本当にハツ場ダム計画が多目的ダムとして総合的な効果を発揮するのか、検証結果を信頼することができないと考える。記述ミスが、相互の情報交換の不足によるものであるのか、別の原因なのか、突き止めていただきたい。
5-15-2		<p>第4 費用対効果について</p> <p>費用対効果は、ダムの投資効率・効果を判断する最も重要な数値の1つといえる。</p> <p>1) そうした重要な数値であるのに、「素案」の記述は恐ろしく貧弱である。治水・利水上の選択肢を5つに絞った過程をあれほど詳細に記した(はじかれる選択肢を丁寧に説明した)記述と、余りにも対照的である。費用対効果の重要性を考えれば、費用・効果の試算結果を示すだけでなく、概要を丁寧に記していただきたい。これでは、ただ単にP5-6で示した割り算が正しいか、電卓をたたいてくださいと述べているに等しい。以下、具体的に記述が不足している箇所を列記する。① まず計算に用いた8洪水の超過確率が示されていない。② 今回もまた、前回同様12ブロックに分割し、被害額を計算するという方式だが、前回の算定では複数箇所の同時破堤というありえない状況を前提に、被害額の計算がされている。しかし、「素案」では計算過程が示されていないから、今回はこうした誤りを正したのか確認できない。③ 8洪水の中には、カスリン台風がある。カスリン台風の場合には、ハツ場ダムの調節効果は0になることは国会でも答弁している。今回の計算でも、カスリン台風の場合には期待被害軽減額がその答弁どおり0になっているのか、確認したい。</p> <p>2) 費用対効果は、もともと市場化されていない公共投資の収益性を判断するものであるから、試算結果の不確実性は免れない。試算結果が最も信頼できるのは、便益の期待値を性格に推定することができた時だが、これが難しいならば、便益の最低値・最高値を推定して、便益幅を示すのが次善の策といえる。そうして、少なく見積もっても、費用対効果は1を超え、事業の収益性は確保されていることを確認するのが、費用対効果の趣旨とその不確実性を踏まえた正しい活用法である。ところが、『素案』はあろうことか、最大便益を推定するという、費用対効果の基本を大きく外れた使い方をしている。なぜ、最大便益を推定するというおかしい使い方をするのか、その理由を明らかにされたい。</p>
4-128		<p>第5 ダム放流時の長期濁化減少について</p> <p>長期濁化現象は、ダム貯水池内には密度層が形成されることに起因するから、これはハツ場ダム特有の問題ではなく、ダム一般の問題である。従って長期濁化現象については、他のダム事例から、どのような対策が必要か、その場合にはどれほどの経費がかかるのか、算定できるはずである。よって、現在考えている長期濁化現象メニューとその推定費用を明らかにして頂きたい。これはダムのメンテナンス費用に関わる問題だからであり、そのようにしてトータルコストが正しく示されなければ、的確な判断は下せないはずである。</p>
		<p>ハツ場ダム早期建設を望む</p> <p>ハツ場ダム建設は2年前に中止方針が示された、その後国土交通省の大臣が数人替りダム建設の是非を検討するため、ハツ場検証でいくつかの素案あるようだが、何十年となく地区住民が苦しんできましたので、早期にダム建設して欲しいです。</p> <p>なを下流地域での水利権を希望しており、暫定水利権を頂いている市もあるよです、建設されない場合は下流地域に県、市等負担金の返納も莫大と</p>

頂いたご意見		頂いたご意見
頁	行	
		<p>思います。</p> <p>私は平成23年4月、川原湯温泉に宿泊し吾妻川の右岸、左岸の高台に付け替え道路が出来、車で廻ったり、歩いて見ましたが、道路は整備されトンネルが多く川原湯温泉は、通過地点では地元住民は非常の困るでしょう、この道路はダムが完成した上での計画としますので、ダム完成後は遊歩道の作成等を考えて観光客の呼び戻しが考えられると思います。</p> <p>宿泊した朝に霧がまき良い景色が見られた、宿の主人はこの霧は珍しいとのことでした、ダム完成後は紅葉の湖面の写りこみは素晴らしいと思います。地元の住民は数十年苦勞したから早く完成してほしいと叫んでおりました。</p>
4	97	<p>埼玉県の水需給状況は、ハツ場ダムを始めとする暫定水利権が占める割合が大きいです。この暫定水利権を解消しないと、湯水に対する利水安全度が高まらないことは本資料から明らかです。速やかにハツ場ダムを完成させて、利根川の流況を改善し、暫定水利権を解消することは国の責務です。</p>
		<p>私は長野原町より下流の前橋市に住む、ハツ場ダム建設事業において、中立的な考えの群馬県民です。</p> <p>去る9月23日に、前橋市で開催されたハツ場ダムをめぐるシンポジウムに参加してきました。</p> <p>地滑りや治水・利水面などの話しを軸に良くわかりましたが、今回のこのシンポジウムの内容と、対立しているダム推進派が言っている内容との、双方の話しの内容が実際のところ、本当なのかどうかは定かではないのでは?とっております。</p> <p>ただ、今までダム建設計画からこの約60年間において真実と言えることは、何も災害的な問題が起こらなかったという事実があることです。</p> <p>私が最終的に思うことは、地元住民(特に川原湯)の今後20年、30年先の生活を見据えて、ご考慮されては如何なものか…とすることです。</p> <p>しかも先々を考えた場合、これからの時代を担う40歳代以下の、若い地元住民(特に川原湯)の意見を重視して、取り入れるべきではないかと思えます。</p> <p>また切に願うのは、10歳代以下の子供たちに、希望の光を輝かせてあげて頂きたいと願います。</p> <p>最後になりますが、もし仮にダムが完成した場合、本当に地元住民の人たちは潤った生活が出来るのでしょうか…?</p>
		<p>まずハツ場ダム建設に断固反対です!! 25億人以上の命をとる「砒素」が含まれる場所について貴方方はどう思っていますか? 地球を守る。国民の命を守る。政治家の皆さん、役人の皆さん、貴方達の責任です。一部の建設業者の利権が絡むような政治は断じて許す分けにはいきません。人命を守って下さい。日本の国を、これからの日本を守って下さい。今すべてが貴方方の心にかかっているのです。血の通った決断を心からお願い致します。</p>
		<p>ハツ場ダム建設、断固反対です!!</p> <p>25億人もの命をとる「砒素」が含まれているとのこと。</p> <p>貴方方はどう思っていますか?</p> <p>地球を守る。国民の命を守る。</p> <p>政治家の皆さん、役人の皆さん、貴方達の責任です。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見
頁	行	
		建設業者の利権が絡む政治は断じて許す分けにはいきません。 人命を守って下さい。日本の国をこれからの日本を守って下さい。 今貴方方の心にかかっているのです。 血の通った決断を心からお願い致します。
3-9		ハッ場ダムの進捗状況は、用地取得87%、家屋移転90%、トンネル・橋梁を含む付替え鉄道整備90%、付替え国道道路工事93%、ダム本体関連工事でも仮排水トンネルが既に完成している。このような状況を鑑みれば、発電機能をも有する多目的なダム建設を中止することは、将来に禍根を残すことこそあれ何の利益を生み出さない。政府は速やかにダム建設を再開し所期の目的を達成すべきである。
4-229	5	本検証によって、ハッ場ダムは利根川水系における治水、利水の安全度を高める対策として、最も現実的、かつ確実に効果を見込める事業であることが明らかになった。このような結果が示された以上他の選択肢はない。速やかにダム本体工事に着手し、計画通りに事業を完成すべきである。
		【総論】異常気象への対応 地球温暖化に伴い、異常な集中豪雨や渇水が発生する危険性が増し、水資源の時間的、地域的な偏在が顕著になる。 このため、現施設の有効活用とソフト対策での対応では限界があり、ダム等のハードの施設整備は必要である。
4-219	11	目的別の総合評価(治水)について、『「持続性」、「柔軟性」、「地域社会への影響」、「環境への影響」の評価軸については、1)、2) の評価を覆すほどの要素はない』とあるが、評価時毎の評価によると、ダム案が有利であるか同等の評価結果であると考えられることから、表現修正すべきと考える。
4-223	11	目的別の総合評価(新規利水)について、『「持続性」、「地域社会への影響」、「環境への影響」の評価軸については、1)、2) の評価を覆すほどの要素はない』とあるが、評価時毎の評価によると、ダム案が有利であるか同等の評価結果であると考えられることから、表現修正すべきと考える。
4-228	16	目的別の総合評価(流水の正常な機能の維持)について、『ハッ場ダムによる利水放流を考慮する場合は「ダム案」であり、ハッ場ダムによる利水放流を考慮しない場合は「ガイドライン案」である』とあるが、「ガイドライン案」による放流流量には大きな巾があり、更に現状では発電事業者との合意が無いことから、「ガイドライン案」が有利という表現は適切ではない。ダム案が有利とすべき。
4-229	16	総合的な評価について、流水の正常な機能の維持は、上記理由によりダム案が有利なので、『2 また、流水の正常な機能の維持の目的について、…。』と『3 1及び2の結果を踏まえると、流水の…。』を削除し、『洪水制節、新規利水及び流水の正常な機能の維持について、目的別の総合評価を行った結果、全ての目的において「ダム案」が有利であることから、総合的な評価の結果としては、最も有利な案は「ダム案」である』に修正すべきと考える。
		【結論】 ハッ場ダム建設が最も有利であることが明らかになったのであるから、早期に検証を終了させ、直ちにダム本体工事に着手すべきと考える。
p.1p.14	33	1. この検証の枠組み、「検証要領細目」に問題がある <該当箇所> 【p1, p14】

頂いたご意見		頂いたご意見
頁	行	
		<p>p1 「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(以下「検証要領細目」という。)に基づき p14 検証要領細目に基づき、ハツ場ダム建設事業等の点検を行った。</p> <p><意見> 1) 「実施要領細目」の位置づけ 「基づく」とされる「検証要領細目」の法令上の位置づけは何か？問い合わせたところ、およそ以下のような回答を得た。</p> <p>-----</p> <p>【法律】行政機関が行う政策の評価に関する法律(H13.6.29 日法律第 86 号) ↓ 【政令】同法施行令(H13.9.27 政令第 323 号) 【基本計画】国土交通省政策評価基本計画(H14.3.22 策定、最終変更 H22.7.23) ↓ 【実施要領】国土交通省所管公共事業の事後評価実施要領の策定等について(H15.3.31 付、国官総第 702 号、国官技第 351 号、河川局長あて国土交通事務次官通知) ↓ 【実施要領細目】ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目(H22.9.28 施行) ◇第1(目的)の記載『本細目は、「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」に基づき、平成22年9月から臨時的にかつ一斉に行うダム事業の再評価を実施するための運用を定めることを目的とする。』のとおり、上記実施要領を根拠としている</p> <p>-----</p> <p>「行政機関が行う政策の評価に関する法律」を根拠として、これまでも”有識者”の意見などを聴いて事業評価がなされてきた(ことになっている)。従来の事業評価の何が問題で、何を目的にして今般の「臨時的にかつ一斉に行うダム事業の再評価を実施する」ことになったのかは不明である。ここに「検証要領細目」の根本的問題性が存在する。</p> <p>2) 「検証要領細目」に至る過程と記述の遊離 この「検証要領細目」の土台になっているのは、2009年12月に設置された「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」の2010.9.27「中間とりまとめ」のはずだ。実際、「検討の場」でも「有識者会議において示された検証の進め方」を前面に出している。 この「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」は「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換を掲げて設置された。</p> <p>-----</p> <p>「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」規約 第2条(目的) 「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換を進めるとの考えに基づき、今後の治水対策について検討を行う際に必要となる、幅</p>

頂いたご意見		頂いたご意見
頁	行	
		<p>広い治水対策案の立案手法、新たな評価軸及び総合的な評価の考え方等を検討するとともに、さらにこれらを踏まえて今後の治水理念を構築し、提言することを目的とする。(下線は筆者による)</p> <p>-----</p> <p>この有識者会議は、人選にも会議のもたれ方(一貫して密室会議)にも大いに問題がある。が、それにしても「中間とりまとめ」では以下のような記述がある。</p> <p>-----</p> <p>我が国は、現在、人口減少、少子高齢化、莫大な財政赤字という、三つの大きな不安要因に直面しており、このような我が国の現状を踏まえれば、税金の使い道を大きく変えていかなければならないという認識のもと、「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換を進めるとの考えに基づき今後の治水対策について検討を行う際に必要となる、幅広い治水対策案の立案手法、新たな評価軸、総合的な評価の考え方等を検討するとともに、さらにこれらを踏まえて今後の治水理念を構築していくこととなった。(p1)</p> <p>今後、この「中間とりまとめ」に示した共通的な考え方に従って、個別のダム事業が点検されるとともに、幅広い治水対策案等を立案し評価されるプロセスを経て、予断を持たずに検証が進められ、必要な安全度を確保しつつも、よりコストが低い治水対策案等が見出されることを強く求めるものである。(p2) (下線は筆者による)</p> <p>-----</p> <p>この「はじめに」に続いて「第1章 今後の治水対策の方向性」が記述されている。ところが「検証要領細目」にはこの部分は一切反映されていない。ひたすら細かい手続き的な事柄と並んでかなり唐突に「(1)~(26)の洪水対策案」が記述されている。この「実施要領細目」の記述をそのまま追うと、そもそも何のために検証をするのかはどんどん見えなくなってしまう。その下で「現行河川整備計画レベルの治水安全度」「河川整備計画に相当する整備内容」を追求すれば、現行の河川整備に関する計画を追認していくことになるのは必然であろう。「政策転換」には結びつかない。</p> <p>3)実際の運用は「検証要領細目」そのものよりさらに悪い</p> <p>ハツ場ダム「検証」を含め、各地で行われている「再検証」において、検討主体は、「検証要領細目」のP12などに出てくる「効果を量的に見込むことが可能か」という記述を、「河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成する(「検証要領細目」P4)」という記述と併せて「効果を量的に見込むことが可能なものを代替案(の優位なもの)として抽出せよ」と読んだらしい。</p> <p>しかし「検証要領細目」は必ずしもそうは述べていない。</p> <p>----- 「検証要領細目」p4 -----</p> <p>河川整備計画は当該検証対象ダムを含めて様々な方策の組合せで構成されるものであり、検証対象ダムを含まない方法による治水対策案を立案する場合は、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成するために、当該ダムに代替する効果を有する方策の組み合わせの案を検討することを基本とする。</p> <p>従来のダムの代替案検討においては、河道掘削、引堤、遊水地が代替案としてよく用いられてきている。今回の個別ダムの検証に当たっては、こうし</p>

頂いたご意見		頂いたご意見
頁	行	
		<p>た河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて幅広い治水対策案を検討することとする。そこで、治水対策案は、以下の 1)～26)を参考にして、幅広い方策を組み合わせる。なお、以下では、考えられる様々な治水対策の方策を記載しており、ダム機能の代替しない方策や効果を定量的に見込むことが困難な方策が含まれている。各方策の効果は河川や流域によって異なり、河川や流域の特性に応じた治水対策案を立案することとする。</p> <p>----- 「検証要領細目」p12-----</p> <p>これらの各方策の効果を見込むことが可能か、各方策が従来の代替案検討に使われてきたかについて示す。なお、従来は、定量的に効果を確認が見込むことができると考えられる方策が代替案検討で使われることが多かった。</p> <p>-----</p> <p>単一的なダム代替方策ではなく様々な方策の組み合わせで考え、「従来のダムの代替案検討」の方策にとらわれることなく検討せよ、全国均一・中央集権的な考え方でなく、河川や流域の特性に応じた治水対策案を立案せよ、定量的に効果を確認が見込むことができない方策を採ることも真剣に考えよ、と促しているようにも読める。</p> <p>また、この「検証要領細目」の土台となっている「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」(「できるだけダムに頼らない治水への政策転換」を掲げて設置された)の2010.9.27「中間とりまとめ」では、以下のような記述が繰り返されている。</p> <p>----- 「中間とりまとめ」p4-----</p> <p>1. 1 財政逼迫等の社会情勢の変化</p> <p>わが国の財政は逼迫している状況にあり、ここ十数年にわたり公共事業予算は低減の傾向にある。治水事業への投資も例外ではない。こうした情勢下で国土の保全と利用を図っていくには、従来行ってきた治水政策を構造的に幅広く再検討し、今後の国土の持続的発展に適合する治水のあり方が問われなければならない。その意味から、河川とその流域の特性や重要度、治水事業の緊急性に応じて選択的な投資配分が一層有効に実施できるような事業制度のあり方等について検討することが重要である。</p> <p>----- 「中間とりまとめ」p6-----</p> <p>1. 3 計画上の整備水準を上回る洪水への対応のあり方</p> <p>河川整備計画の整備水準(以下「計画上の整備水準」という。)が達成されたとしても、計画上の整備水準を上回る規模の洪水の発生は避けられず、時として堤防決壊に伴う氾濫によって生命、財産に被害をもたらすおそれがある。さらに、地球温暖化に伴い大雨の発生頻度が増加することが予測され、近年の局地的な大雨の発生など、洪水・土砂災害を増大させる現象が目撃されている。これらの自然現象については、その予測の高度化が急がれているものの、なお不確定要素が内在し、防災対策に十分に結び付けるまでには至っていない。</p> <p>----- 「中間とりまとめ」p8-----</p> <p>山間部にダムを建設し、洪水のピーク流量を低減させる方法は極めて有効な対策であるが、一方では先に述べた背景のもとに、できるだけダムにたよらない方策の検討を要請されている状況にある。今後の治水対策の一つのイメージは、流域全体で治水対策を分担し、河川への流出を極力遅ら</p>

頂いたご意見		頂いたご意見
頁	行	
		<p>せることによって、洪水のピーク流量を軽減し、治水安全度の確保を図ることが重要である。その際、それぞれの地域で可能な限り自己完結的に洪水を処理し、河川への負担を軽減させることに重点を置くことが重要である。</p> <p>----- 「中間とりまとめ」P9 -----</p> <p>上記の「流域と一体となった治水対策」に関する議論や提言、さらに部分的な試みは、過去40年にわたって行われてきており、河川関係者の間では十分認識されているところであるが、法的規制のあり方、関係自治体や地元住民の意向、治水対策の現状と技術的課題、行政内の連携等の多くの課題をかかえている。今後の治水対策の重点として、流域と一体となった治水対策に関し様々な具体的方策を示すとともに、実効を上げるに当たっての障害を克服する方策を徹底して追求することが求められる。</p> <p>----- 「中間とりまとめ」P20 -----</p> <p>第5章 複数の治水対策案の立案 (中略)</p> <p>河川整備計画は当該検証対象ダムを含めて様々な方策の組合せで構成されるものであり、検証対象ダムを含まない方法による治水対策案を立案する場合は、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成するために、当該ダムに代替する効果を有する方策の組み合わせの案を検討することを基本とする。</p> <p>-----</p> <p>「現行の河川整備計画ではダムで〇〇m³/sの洪水調節をすることとしているから、それと同等の数値を出せる(効果が定量的に見込める)方策を抽出せよ」という文脈ではない。「幅広い治水対策案の検討」「ダムの機能を代替しない方策や効果を定量的に見込むことが困難な方策も含めて検討する。」「各方策の効果は河川や流域によって異なり、河川や流域の特性に応じた治水対策案を立案することが重要である。」この「有識者会議」の設置経緯、「有識者会議中間とりまとめ」を土台に「検証要領細目」を読解すれば、必ずしも「現行河川整備計画に定量的に付合すること」が条件にはならないはずである。こうも全国均一・画的に「単体が2つ程度の対策で現行河川整備計画に定量的に付合する代替案」を追求している様を見ていると、「検証要領細目」の裏で「多数の対策を組み合わせるな」「効果を定量的に見込むことが困難な方策は採用するな」「従来のダム中心案を最適案としろ」という裏マニュアルが河川局方面から出されているのか、と疑う。こうした「検証要領細目」の運用では、「できるだけダムに頼らない治水」への政策転換の方向性は出てこない。「やっぱりダムだ」と確認することになってしまう。4)政策転換に資する再検証を行うべきだ 本来の出発点であるはずの「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換を進めるとの考えに基づき再検証をし直すべきである。</p>
p.18～ p.19		<p>2. 水害防除策としてハツ場ダムは役に立たない <該当箇所> 【p18～p19】(4.2 洪水調節の観点からの検討) 4.2.3 洪水調節施設による洪水調節効果について <意見> 流域面積全体に対するハツ場ダム集水域面積は小さく、ハツ場ダムの水害防除の効果は極めて限定的である。特に既往最大の「昭和22年9月洪水」</p>

頂いたご意見		頂いたご意見
頁	行	
		<p>においてはハッ場ダムの効果は極めて小さいことは、p19の表からも明らかである。 水害防除策としてハッ場ダムの効果は限定的であり、巨額の建設費をかけるに値しない。</p>
p24~		<p>3. 新規利水は不要 <該当箇所> 【p24~】 4.3 新規利水の観点からの検討 <意見> 今後水需要が増えていくことは考えられない。利水者からの「新規利水が必要」という回答は、すべて客観的事実を踏まえておらず、科学的根拠を欠いている。 新規利水が不要である以上、数百億円の新たな財政支出を要する「代替案」はすべて荒唐無稽だと言わざるをえない。</p>
		<p>【総論】 地球環境の変化による異常な集中豪雨が頻発している。これは、今後増加すると考えられる。又、異常な渇水の危険も予想され、水資源の地域的偏在が顕著になるだろう。 そこで、ダム無しの対応には限界があるので、ダムの整備促進が求められる。</p>
		<p>【総論】 地球温暖化に伴い、異常な集中豪雨や渇水が発生する危険性が増している。このため、現施設の有効活用とソフト対策での対応では限界があり、ダム等のハードの施設設備は必要である。</p>
4-210	11	<p>目的別の総合評価(治水)について、『「持続性」、「柔軟性」、「地域社会への影響」、「環境への影響」の評価軸については、1)、2)の評価を覆すほどの要素はない』とあるが、評価時毎の評価によると、ダム案が有利であるか、同等の評価結果であると考えられることから、表現修正すべきと考える。</p>
4-223	11	<p>目的別の総合評価(新規治水)について、『「持続性」、「柔軟性」、「地域社会への影響」、「環境への影響」の評価軸については、1)、2)の評価を覆すほどの要素はない』とあるが、評価時毎の評価によると、ダム案が有利であるか同等の評価結果であると考えられることから、表現修正すべきと考える。</p>
		<p>目的別の総合評価(流水の正常な機能の維持)について、『ハッ場ダムによる利水放流を考慮する場合は「ダム案」であり、ハッ場ダムによる利水放流を考慮しない場合は「ガイドライン案」である』とあるが、「ガイドライン案」による放流流量には大きな巾があり、更に現状では発電事業者との合意がないことから、「ガイドライン案」が有利という表現は適切ではない。ダム案が有利とすべき。</p>
		<p>目的別の総合評価(流水の正常な機能の維持)について、『ハッ場ダムによる利水放流を考慮する場合は「ダム案」であり、ハッ場ダムによる利水放流を考慮しない場合は「ガイドライン案」である』とあるが、「ガイドライン案」による放流流量には大きな巾があり、更に現状では発電事業者との合意がないことから、「ガイドライン案」が有利という表現は適切ではない。ダム案が有利とすべき。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見
頁	行	
		<p>【総論】</p> <p>地球環境規模の変化による異常な集中豪雨が頻発している。これは、今後増加すると考えられる。又、異常な渇水の危険も予想され、水資源の地域的偏在が顕著になるだろう。そこで、ダム無しの対応には限界があるので、ダムの整備促進が求められる。</p>
		<p>【総論】</p> <p>地球環境規模の変化による異常な集中豪雨が頻発している。これは、今後増加すると考えられる。又、異常な渇水の危険も予想され、水資源の地域的偏在が顕著になるだろう。</p> <p>そこで、ダム無しの対応には限界があるので、ダムの整備促進が求められる。</p>
4-228	16	<p>目的別の総合評価(流水の正常な機能の維持)について、『ハッ場ダムによる利水放流を考慮する場合は「ダム案」であり、ハッ場ダムによる利水放流を考慮しない場合は「ガイドライン案」である』とあるが、「ガイドライン案」による放流流量には大きな巾があり、更に現状では発電事業者との合意がない事から「ガイドライン案」が有利という表現は適切ではない。ダム案が有利とすべき。</p> <p>現実の水需要予測を無視したハッ場ダムは利水にも不要です。ムダな公共事業の財源は震災の復興予算に回して下さい。</p>
		<p>○パブリックコメントを広く求めるという主旨にもかかわらず、資料を探しにくく、応募方法もみつけにくかった。意図的かとかんぐりたくなる。</p> <p>○なぜ見直しにいったのか、報道されている計算上の疑問や有効性には答えず、治水、利水上の有位性を第一としている。「つくりはじめたものだから、つくりあげた方が良い」という単純な発想が経済、あるいは収益に後押しされているように感じる。個の為でなく、国土の為、未来の為に環境に最大限の配慮をもって、事業の見直しを行い、人々の営みを考えるべきではないだろうか。</p>
4-216 ~229		<p>4-216~229頁</p> <p>検証対象ダムの総合的な評価の結果から、最も有利な案は「ダム案」であると評価されているので、それに従うべきであり、ダム本体工事及び生活再建事業を早急に進めるべきである。</p> <p>コスト面においても最も有利な案は「ダム案」であり、今後のダムを中止した場合の下流都県に対する補償経費やすでに水没地区から移転していった住民たちへの再補償した場合にはさらにコストが増大すると思われる。</p> <p>時間的な観点からみた実現性においても、最も有利な案は「ダム案」であり、「中止」になった場合の地域住民へ対応時間はさらに「ダム案」より上回ると考えられ、やはり「ダム案」が有効であると考え。</p>
		<p>3. 11福島原発事故で国民がわかったことは「この国の政治は私たち国民のためにあるのではなく、役人や議員や大企業の利益のためにある」ということと、「そういう事態をマスコミは正確に伝えていなかった」ということでした。いま、多くの人の大きな犠牲の上に、国中で「反原発」の声が高まっています。原発だけではなく、ダムについても、「危険だ、いらぬ」という市民の声が各地で起こっていますが、官僚も、知事・市民など自治体の長も、土建会社を経営しながら議員をやっている人たちも、ダム推進の政策を変えようとはしません。ハッ場ダムの件でも、私たちの主張と国側の意見との違いは、原発問題と似ているところが多々あります。検討報告書では、私たちが吹き出してしまおうような無理な数字あわせで、ダム建設の正しさを主張しているようですが、なにがなんでもダムを作ってしまう。という姿勢がミエミエです。私は東京都民ですが、知事の石原が子供でもだまされないよう</p>

頂いたご意見		頂いたご意見
頁	行	
		な理論でダム建設を主張しています。部下の進言が悪いのか、石原が不勉強なのか、こんな主張しかできない知事が人々が安全に暮らしていく政策を支配していることは大変に危険なことです。ハツ場ダムの危険性に「浅間山の噴火」があります。文献によれば、元明3年(1783年)の噴火では、現在の長野原町で243人の死者が出ただけではなく、ダムより下流の渋川市でも157人の犠牲者が出ている。
4-9 ～ 4-10	4.2.1	「河川整備計画相当の目標流量」17,000 m ³ /秒の設定にあたって、検討報告書の記述は極めて曖昧なもので明晰さに欠ける。利根川水系の河川整備計画について社会的合意が形成されないままに、ハツ場ダム計画を突出させてきたことが現在の混乱・混迷の原因であり、予断なき検証が求められたのは、まさにその点の疑義を明らかにすることであった筈である。自然の大きく複雑な要素を含む事象を一つのモデルに当てはめてする議論であり、異論や見解の相違が起こることは不思議ではない。異なる意見や見解にも十分耳を傾けて公正な議論が可能な場での再検証を求める。
4-78	4.3.1～ 4.3.2	平成22年10月から12月にかけて利水参画者に対して必要な開発量、水需要の点検・確認を行ったとのことであるが、この短期間に各利水参画者がこの期間に新規利水の施策について予断を排して検討を行った形跡はない。
4-178	表 4-3-51	ダム開発量22,209 m ³ /秒に見合う代替案として選択された対策案の内容およびコスト評価の信ぴょう性を疑う。むしろ“代替案はあり得ない”とするのが筋道の通った評価ではないか？実現性のない対策案を提示したこの検討報告書の意義に疑問を表明せざるを得ない。
4-216 ～ 4-223		【検証要領細目】によって評価の最大眼目は“維持管理に要する費用等も含めて完成までに要するコスト”としている。評価項目の個別の中身は膨大なもので短期間の検証作業でその中身が精査できたのか疑問を呈さざるを得ない。ダム本体工事を残すのみの「ダム案」に対して代替案が劣位を示すのはむしろ当然。予断なき検証の本来の姿としては「ゼロ・オプション(ダム建設中止)」を含むべきであった。その前提として“整備計画相当の目標流量”、“利水予定者の水需給計画”の予断なき検証も行われるべきであった。
5-1	5	ダム建設の費用対効果の検討にあたって、会計検査院がダム建設の効果で環境や景観などの保全の効果を算出する統一基準が定められていないなど問題点を指摘した(2010年10月)。今回の検証にあたって使用された「治水経済調査マニュアル(案)(H17.4 国交省河川局)」や「河川に係る環境整備の経済評価の手引き(H22.3 国交省河川局河川環境課)」がその指摘に適正に対応したものであったのか確認したい。
4-9	※1	利根川の基本高水については2005年の住民訴訟提起以来論争が続いている。検討報告書の作成の期間中に、その数値の根拠を示す資料の不在が明らかになり、国交省河川局長が改めて日本学術会議に「河川流出モデル・基本高水の検証に関する学術的評価について」検証を依頼(2011年1月)、その結果が公表された(2011年9月)。治水計画の根幹をなす数値がこのように杜撰なものであったことは、河川行政への信頼を揺るがすものであった。結果的に学術会議は国交省の使用したモデルから算出された既往最大洪水流量の数値、基本高水(200年超過確率洪水流量推定値22,200 m ³ /秒)を追認したが、一方付帯意見として“既往最大洪水流量の推定値と、(中略)実際に流れたとされる流量の推定値に大きな差がある”ことも確認しており、これらの数値を河川管理計画、管理に用いるにあたって慎重な検討を要することを求めた。そしてより合理的な河川計画の手法の確立と、情報の共有、合意形成を図るための計画形成を要請して意見を結んでいる。利根川の河川整備基本方針によれば、追加のダム建設を想定しなければならないことになり、これが事実上不可であるならば、河川整備基本方針の見直しと、改めて実現可能な河川整備計画の立案を改めて流域住民の参加の下に行うことを要請する。

頂いたご意見		頂いたご意見
頁	行	
3-4 & 7-1	324 7	ダム建設が中止になったとしても、これまで現地にとどまっている住民の生活再建は最優先の政治課題である。検討中の生活再建法案と併せて、「利根川・荒川水源地域対策基金」の柔軟な運用をはかり、生活再建の一助となるような施策を強く要望する。
全体		1. 当初の諮問内容である『できるだけダムにたよらない治水』への政策転換を進めるとの考え(今後の治水対策のあり方に関する有識者会議規約第2条)に沿った見直しが行われていません。情報公開法に準じて考えた場合に不当な理由で非公開とされた審議で決まった見直し方法であり、本来であれば見直し方法から審議しなおされるべきです。
4-1		2. 1を含め行政手続として不適切です。工期が3年延長、事業費は149.3億円増大することが点検結果で分かっているのであれば、ただちに特定多目的ダム法に基づき基本計画の見直しの手続を取るべきです。
4-10		3. 治水について、1997年河川法に基づく河川整備基本計画の策定(16条の2)の途中で、突然、今までに提示されたことも、正式に行政計画としてオーソライズされたこともない「河川整備計画相当の目標流量を17,000m ³ /s(4-10)をハツ場ダム計画の根拠として出すのは、違法もしくは脱法行為であり、まったく正当性がありません。
4-134		4. 利水について、神奈川県を通して静岡県の富士川から導水することが(4-134)ハツ場ダムの代替案として含まれています。東京都ですら水需要予測が水供給能力を遥かに上回り過大であることは明らかであり、誰が考えても、非現実的で高価な代替案を繰り出してハツ場ダムが優位であるという回答を出す作意としか思えず、この見直しの検証性を自ら貶めています。東京、千葉、群馬、埼玉、茨城の水需要予測を批判的に再度見直すべきです。完成しながら一滴も水を使っていない徳山ダムを教訓とすべきです。
6-1		5. 栃木県知事はカスリーン台風で352名の尊い人命を失っていると意見を述べたが、被害が出た地域はハツ場ダムが計画されている吾妻川とは関係がない(資料添付)。「この台風被害では」との表現でごまかしている、ハツ場ダム見直しの場で述べれば、当然この被害はハツ場ダムで防げるとの誤解を呼ぶ。失われた命を生かすことにも適正な治水対策にも直結しない。付き合いで参画させた栃木県をハツ場ダム計画から撤退してもらう交渉を地方整備局が行うべきである。
4-3		6. ハツ場ダムと同じように地すべりの危険性が事前に指摘され、指摘されたとおりにすべった奈良県の大滝ダムでは、当初事業予定費230億円が3640億円に、滝沢ダム(埼玉県)でも、今回のハツ場ダム見直し案(4-3)で書かれているような押さえ盛り土程度では対処できず、何度もすべて事業費610億円の予定が2320億円へと膨れた。ハツ場ダム見直しでは最悪の事態が想定されておらず、ハツ場ダム優位との判断は不適切です。
4-216 ~229		・今回、この検証結果の公表について、専門的な用語などが飛び交い、素人には100%読み解くことはできない。これを読み解けるのは専門的知識のある限られた人物であると考えられるが、ダム建設反対運動などに携わる特別な会などではそのような人物が協力しているであろうが、そのような人物のいない一般住民また水没地区住民に、意見を求められても不公平であると考え。 ・治水・利水・コスト…などの面からの検証がなされているが、何よりも大切なのは「人」であると考え。下流都県の首長たちは、以前よりダム建設を希望して出資もしている。需要者たちが「欲しい」と言い、そのための資金も出し、移転等の工事も進んでいるさなか、突然「中止か否か」などを論じたり検証しなおしたりすること自体に疑問を感じる。

頂いたご意見		頂いたご意見
頁	行	
		<p>また、何より重要なのは「ダム」に伴い、生きるか死ぬかの死活問題に直結している水没地区の町・住民の存在である。「ダム」建設を下流都県のことを思い、涙を呑んで受け入れ、家を壊し移転したり、町から出ていかざるをえなかったり、移転先の代替え地が整備されずに住む家さえも危うい…そのような現在進行形で進んでいる住民のダムに伴う被害をまずは1番に唱え、検証すべきではないか。</p> <p>4-216～299 頁によると、コスト面、時間的な観点、総合的な評価…等すべてにおいて「ダム案」が最も有効と出ている。時間をかけ検証した結果が出たのだから、速やかに前へ進ませ、下流都県の住民にも安心していただき、60年近く国のため、下流都県のために翻弄されている水没地区住民たちに一刻も早く落ち着いた生活を取り戻すようにすべきである。</p> <p>もし、今回「ダム中止」となった場合、下流都県への補償などでさらにコストがかかるということだが、これも国の予算で支払われることになると、国民は逆に水没地区住民に対して「お前たちのために俺たちの税金を…」と非難を浴びることも考えられる。</p> <p>このダム問題に対して、一番の被害者で、60年近く、今もなおさらに被害を浴び続けている地域住民が何故さらに悪者にならなくてはならないのか。これは「人災」である。</p> <p>忘れてはいけないのは、この問題が「これから工事に取っかかり始めようとしているダム」についての検証ではない、ということ。周辺工事が進み、現状がどれだけの状況になっているか、ということをしっかり検証し、冷静に判断すべきであると考えます。</p>
4-216 ～228		<p>ダム案が優れていると理解いたしました。これはある意味当然の結果だと思います。前政権時代に十分検討し、地元の反対を押しつけてまで実施したのだから、そのような結果が出なければおかしい。60年にも渡る経過もあり、またすでにスタートした事業を現段階で止めることによる計り知れない影響を考えたら、今回の検討報告書は正しいと思います。現政権がどこまでの検討をして、中止のマニフェストを作成したかは分かりませんが、検討不十分であったと言わざるを得ません。マニフェストは現段階で、関係する地域及び住民のことを本当に考えた結果なのか。私の住んでいるところは、直接関係がないので影響はありませんが、他人事とは思われません。</p>
		<p>検討報告書には次の問題があると思われまます。</p> <p>(1) 利水対策として、将来水需要が増加すると見込んでいるが、実態とかけ離れた架空予測である。</p> <p>(2) 治水対策として、目標流量が意図的に高く設定され、代替治水案がすべて高コストとなるよう導かれている。</p> <p>以上によりハツ場ダム建設の客観的根拠は失われており、事業は中止すべきです。</p>
全体		<p>・意見該当箇所全体についてです。</p> <p>・浅間山は過去に何度も大規模な噴火を繰り返しています。この報告書(素案)では、もし同様の噴火があった場合について、仮にハツ場ダムが建設されていたとしたらどのような被災状況が想定されるのか、全く検討されていません。過去の事例を見るならば、当然想定しておくべきことです。ダム堤は土石流の圧力に耐えられるのか、耐えたとして湖水の膨大なオーバーフローはどうなるのか。また、雨季、積雪期ではどうなるのか。専門的にはさらに種々の項目が検討課題としてあげられるでしょう。ぜひこのシミュレーションを示してほしいと思います。</p>
		<p>要旨</p> <p>福島原発の事故によって、私たち国民は、政官産学の「原子力村」が、権益を守るために「原子力安全神話」を作り上げてきたことを知りました。3.11と</p>

頂いたご意見		頂いたご意見
頁	行	
		<p>は震災を記憶するだけでなく、この国の政治・行政、社会のあり方を改めるべく、国民一人一人が心に刻み込んだ日でもあります。しかるに今回のハッ場ダムの検証は、“河川村”の茶番劇そのものでした。すべてを白紙に戻し市民参加による再検証を求めます。</p> <p>ハッ場ダム検証の目的は、ハッ場ダムを必要とするか否かではなかったのですか。</p> <p>2009年前原大臣はハッ場ダム建設について予断無く検証すると言明。翌1月「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」を立ち上げました。記者発表に記載された趣旨は「できるだけダムにたよらない治水」へ政策転換を進めるとの考えに基づき、今後の治水対策について検討を行う際に必要となる、幅広い治水対策案の立案手法、新たな評価軸及び総合的な評価の考え方等を検討するとともに、さらにこれらを踏まえて今後の治水理念を構築し提言する。とありました。ここからは、ハッ場ダムの残事業費と代替案の事業費を比較し安い方を採用することなどと全く読み取れません。国民の代理人である国交大臣が国民に約束したのは「ハッ場ダムが本当に必要であるか否かを治水・利水等の面から検証すること」にあった筈です。今回の検証結果ははじめから目的を歪め、ハッ場ダム建設にお墨付きを与えるものと言えます。検証は改めて本来の趣旨に沿ってやり直すべきです。</p> <p>利根川治水の目標流量は何故 17000m³/秒(1/70～1/80 洪水)となったのですか。</p> <p>河川の治水政策は 1997 年の河川法改正により「河川整備基本方針」と「河川整備計画」の 2 段階になったものと承知しています。利根川の場合、基本方針では 1/200、整備計画では 1/50 となっていた筈です。現に立ち消えになってしまった先の河川整備計画案では 1/50 の約 15000m³ が目標流量として当時の委託調査報告書に記載されていました。今回突然に河川整備計画相当の目標流量として 17000m³/秒が出され、主権者である国民に準備期間も与えずに意見聴取・パブコメ・有識者会議を開催するのは拙速などという生易しいものではなく、強引にハッ場ダム建設を進める意図が歴然としています。すべて白紙に戻し、河川法の趣旨に従って流域住民の声を汲み上げて河川整備計画を立てるのが法による国のあり方でしょう。</p> <p>各都県の水需給計画が妥当かどうか、利水の検証ではないのですか。</p> <p>前原大臣のハッ場ダム中止の声明は、利水も既にハッ場ダムを必要としない。という認識の上になつてのものです。その上で検証するならば、各都県の水需給計画が実績値と比べ、妥当かどうか、まだ水が要るのか要らないのか、を検証すべきです。ところが、今回の検証は各都県の水需給計画を検証することなく“確認”で済ませ、残事業費と代替案との事業費比較でハッ場ダムが割安と判断しました。何故、水需給計画そのものを検証しないのですか。茨城県の水需給計画「水のマスタープラン」は達成年度の平成 32 年には 46 万m³/日の都市用水が余るとしています。しかもこのプランは現在利用している地下水と自流水 27 万m³/日を削減していますから、実際の余剰水は 73 万m³/日にものぼります。しかし県は姑息にも、この余剰水を環境用水と危機管理水という新しい用途を作り出し、水余りはないと口を拭きました。ハッ場ダムに参加した時に建設省と取交した目的は「水道水」でした。これほどまでに作為的な水需給計画を確認という形で黙認することが検証と言えるのでしょうか。ちなみに今回の震災で茨城県は全域断水しました。各市町村に確認したところ、県の危機管理水による手当てはまったく無かったことが明らかになりました。茨城県の水道水源は 120 万m³/日。1 日最大給水量は 100 数万m³/日を 10 数年続けています。工業用水の余剰は 10 数年 60 万m³/日。都市用水の余剰実績は 80 万m³/日にのぼります。そしてハッ場ダムの供給量は 9.4 万m³/日。人口は 2000 年を境に減少期に入りました。どこに水需給計画の妥当性がありましようか。どこにハッ場ダムの必要性がありましようか。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見
頁	行	
全体		<p>意見を書くには多くの疑問があるので、それらの疑問を提示します。回答をお願い致します。その回答をうかがった上で、意見を提示致します。</p> <p>1. 基本的問題 この報告書には検証検討の目的が明示されていません。検証目的についての疑問を提示致しますので、ご回答ください。</p> <p>① 何を目的に検証検討されたのですか？</p> <p>② この検証検討は下記記者発表に記載されている「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」の設置趣旨の実践と思われるのですが、その認識はありますか？ 「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」について 平成21年11月20日 http://www.mlit.go.jp/niver/shinngikai_blog/tisuinoarikata/211120arikata.pdf1. 趣旨「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換を進めるとの考えに基づき、今後の治水対策について検討を行う際に必要となる、幅広い治水対策案の立案手法、新たな評価軸及び総合的な評価の考え方等を検討するとともに、さらにこれらを踏まえて今後の治水理念を構築し、提言する。</p> <p>③ 「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換を進めるとの考えに基づき、今後の治水対策について検討を行うことが今回の検証検討の目的のはずですが、その認識はありますか？</p> <p>④ この検証検討作業において、“できるだけダムにたよらない治水”への政策転換を進めるとの考えに基づき、今後の治水対策について検討を行うこと”はどのように扱われましたか？</p> <p>⑤ “できるだけダムにたよらない治水”への政策転換を進めるとの考えに基づき、今後の治水対策について検討を行うこと”という視点で検証検討を行うと、全く違った結果になると思われそうですが、いかがですか？</p> <p>⑥ 本来の視点に立ち返って検証検討をやり直すのがよいと思いますがいかがですか？</p>
2-354-30		<p>2. 3.11 東日本大震災からの教訓について東日本大震災で河川は大きなダメージを受けています。近い将来に関東地方も巨大地震の発生が確実視されています。利根川水系においても東日本大震災からの教訓を最大限取り入れた対策が必要です。報告書には2-35に「(5) 減災対策」として通り一遍の記載がありますが、この甚大な震災を真摯に受け止めたと思われる記載はどこにも見当たりません。東日本大震災を踏まえた上で、「ハツ場ダムによる治水対策がもっとも有利」と判断されているのすら、この報告には明示されていません。以下の疑問にお答えください。</p> <p>① 3. 11 東日本大震災を利根川水系に当てはめた場合の想定が一切なされていない理由を教えてください。</p> <p>② 東日本大震災で河川(河道内施設を含む)が受けたダメージと復旧状況を教えてください。応急復旧・本復旧それぞれに要する期間と費用についても教えてください。(関東地方整備局と東北地方整備局管内の河川)</p> <p>③ 利根川水系に置き換えたとき、河川(既存ダム等の河道内施設を含む)はどのようなダメージを受けると認識されているのか教えてください。</p> <p>④ ハツ場ダム予定地はその代替地を含め、地盤に問題があるとされています。ハツ場ダムが完成していた場合、ダム湖周辺を含めて、ハツ場ダムが受けるであろうと想定したダメージを教えてください。とくに、ハツ場ダムが非洪水期で満水状態であったことを想定したうえでの想定ダメージをお願い致します。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見
頁	行	
		<p>⑤ ハツ場ダムを中止していた場合のハツ場ダム予定地周辺(代替地を含む)が受けるであろうと想定したダメージを教えてください。</p> <p>⑥ 報告書2-35にきさいされている「(5) 減災対策」には、「河川堤防耐震対策や河川津波対策等を講じる必要がある。」とありますが、これらの対策は「越水しても破堤しにくい堤防」「越水しても決壊しない堤防」を兼ねるものと思われます。検証過程では「越水しても決壊しにくい堤防」「越水しても決壊しない堤防」については、4-30で下記の記載に見るように、真剣な検討を加えていません。ここでは、「経済的、社会的な課題を解決しなければならない。」と書かれていますが、どのような構造の堤防を想定しているのでしょうか？堤防の材質をいわゆる土手に限っているのではないですか？たとえばコンクリート製の堤防等の検討をされているのでしょうか？「経済的、社会的にも可能な技法」による「越水しても破堤しにくい堤防」「越水しても決壊しない堤防」の開発こそ緊急の課題と考えますが、関東地方整備局の見解をお示ください。</p> <p>9)決壊しない堤防計画高水位以上の水位(堤防高より高い場合を含む)の流水に対して決壊しない堤防である。仮に、現行の計画高水位以上でも決壊しない技術が確立されれば、河道の流下能力を向上させることができる。(検討の方向性)利根川の長大な堤防については、経済的、社会的な課題を解決しなければならない。また、仮に現行の計画高水位以上でも決壊しない技術が確立されれば、河道の流下能力を向上させることができる。</p> <p>10)決壊しづらい堤防計画高水位以上の水位(堤防高より高い場合を含む)の流水に対しても急激に決壊しないような粘り強い構造の堤防である。技術的に可能となるなら、洪水発生時の危機管理の面から、避難するための時間を増加させる効果がある。(検討の方向性)利根川の長大な堤防については、経済的、社会的な課題を解決しなければならない。また、堤防が決壊する可能性があり、流下能力の確実な向上を見込むことは困難で、今後調査研究が必要である。</p>
4-104-164-19		<p>3. 最も有利な案は「ダム案」である としてことについて その結論に至るまでの諸事項が報告書に書かれています。その中での疑問を提示致します。</p> <p>1.: 治水目標流量を 17,000m³/秒(4.10)、河道負担分を 14,000m³/秒(4.19)としています。(洪水調整施設負担分は 3,000m³/秒ということになります。)このことに関連して質問します。</p> <p>① 治水目標流量を 17,000m³/秒とした理由を教えてください。16,000m³/秒や 15,000m³/秒と設定すると、どのような弊害が生じるのでしょうか？</p> <p>② 河道負担分を 14,000m³/秒とした具体的根拠を教えてください。計画高水流量の 16,500m³/秒を河道の整備目標として設定すると、どのような弊害が生じるのでしょうか？計画高水流量 16,500m³/秒は実現性がほとんどないのでしょうか？実現の見通しを示してください。</p> <p>③ この報告書ではハツ場ダムを含めたダム群の洪水調節ルールを変更することで、ハツ場ダムの治水効果を高く見積もっています(4.16)。河道負担分を 14,000m³/秒とし、ハツ場ダムがない場合を想定したときに、既存ダム群等の洪水調節ルールもしくは調節方式を最適に設定したならば、治水目標流量はどれほどになるのか教えてください。</p> <p>④ 上記仮定で算出された値を河川整備計画の治水目標流量として設定することについての見解を聞かせてください。</p>
4-104-164-19		<p>2. 利水面 利水については各水道事業者はその意思と水量の確認をし、その水量をそのまま開発水量として認めた上で、それを満たす手法を検討しています。この件について質問致します。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見
頁	行	
		<p>① 水使用実態として節水型機器が普及しつつあること、生活様式がビル等も含めて水浪費型から節水型に変化している状況に対する評価を示してください。</p> <p>② 今後もますます節水型機器の普及と生活様式が進むものと思われませんが、認識を示してください。</p> <p>③ 人口の減少と節水型社会の進行により、今後とも水の使用量の上昇はあり得ないと思われませんが、認識を示してください。</p> <p>④ 平成6年の湯水等を例に出して今後の湯水を心配する論調が見られます。もし当時の湯水が再現したとしても、1都5県の近年の年間一日最大配水量は平成6年の湯水時の一日配水量よりも小さな値になっています。このことから、平成6年の湯水が再来しても全く問題ないと思われませんがいかがでしょうか。</p> <p>⑤ 埼玉水道などの暫定水利権もこれまで支障を来したことはありません。暫定扱いを解消して安定水利権と見なした場合、どのような支障があるのか具体的に教えてください。</p> <p>⑥ ハツ場ダムに水源を求めて従前使用している地下水を切り捨てるとしている水道事業者があります。現在は地盤沈下も見られない状態が続いていることから、現状程度の地下水依存で地盤沈下等の障害が現れるとは思われません。もし少雨によって地下水水位が異常に低下した場合は一時的に揚水量を削減しなければなりません、それは表流水も同じことです。地下水の水質は一般的には河川水のそれよりも遙かに優れています。水道水源としての地下水を河川水に切り替えようとしている水道事業者にはその必要がないことを提示するのがよいと思われませんか？</p>
5-15-4 5-34-1 914-19 2		<p>3:費用対効果の検討</p> <p>◎洪水調節に関する便益の検討</p> <p>① 5-1に記載されている「氾濫ブロックの設定」において、「合計12ブロックとし、破堤地点は各ブロックで最大被害が生じる箇所を設定した」としていますが、実際にそのようなケースは想定できるのでしょうか？その生起確率を教えてください。</p> <p>② 5-1に「無害流量はマニュアル(案)に基づき、各地点における河道の整備状況を踏まえたブロック内の最小流下能力や堤内地盤高等により設定した。」と記載されていますが、実際の数値を教えてください。あわせて、それらの数値を採用した根拠を示してください。</p> <p>③ 5-3「被害額の算定」において算出された額は、国土交通省の「水害統計調査」との整合性を考慮していますか？それとも無関係に算出したものですか？</p> <p>◎流水の正常な機能の維持に関する便益の検討</p> <p>4-191の(4)目標とする流水の正常な機能の維持に必要な流量の点検結果には、「ダム直下における流水の正常な機能を維持するために必要な流量は、2.4m³/s」と記載されています。しかし、この流量はハツ場ダムがない場合は4-192に記載されるように、ハツ場ダムの直上流で取水している松谷発電所から、「発電ガイドライン」に沿った放流が2.1m³/秒なされることで十分満たされることとなります。このような状況にあるにもかかわらず、流水の正常な機能の維持に関する便益について、仮想的市場評価法(CVM)による検討を行ったと5-4に記載されています。ハツ場ダムによる取水がなければ全く問題にならない「流水の正常な機能の維持に必要な流量」について何故そのような調査を行ったのか理由が全くわかりません。</p> <p>① 調査を実施した理由を教えてください。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見
頁	行	
		② アンケート用紙には「『発電ガイドライン』に沿った放流が2.1m ³ /秒なされることで十分満たされる」ことは明記されていたのでしょうか？
6-1		<p>4:関係者の意見等</p> <p>① 第6章には関係者の意見として、「関係地方公共団体からなる検討の場」構成員の意見を記載しています。これら構成員に対して、ハツ場ダム事業に多くの異論が提示されていることを伝えたのでしょうか？</p> <p>② それら多くの異論について、異論提示者たちを「関係地方公共団体からなる検討の場」に招聘して説明の機会を与えたのでしょうか？</p> <p>③ もしそれを行っていないとするならば、その理由を示してください。</p> <p>④ 「関係地方公共団体からなる検討の場」構成員の皆さんに、それぞれの方の利根川水系地先における、ハツ場ダムによる水位低下効果がどの程度なのか示されたのでしょうか？</p> <p>⑤ 示されているのであれば、想定したケースとその数値を示してください。</p>
		<p>利水に関する検証に対する意見</p> <p>○東京都水道の一日最大配水量の実測と予測が20年前(2003年3月)に出された数字で日量600万m³と予測、実測が490万m³(2010年)であるにも拘わらず、当時のままで検証報告されており、実測が無視されて検証がなっていない。</p> <p>これではダム建設推進のため故意に報告書が作成されたように見られる。</p> <p>治水に関する検証に対する意見</p> <p>○利根川八斗島地点の年最大流量が関東地方整備局案2006年～08年、15,000m³/秒また、ハツ場ダム検証の前提では、目標流量17,000m³/秒とされているが、</p> <p>実測では、カスリン台風時15,000m³/秒を除き、過去60年間の最大は1996年の9,220m³/秒であり、これも実測を無視した検証で無意味な確認作業と云はざるを得ない。</p>
4-97		<p>埼玉県の水受給状況は、暫定水利権が占める割合が大きい。安定した給水量確保のためには、ハツ場ダムの建設は、必要な事業であり、速やかに完成させ、暫定水利権の解消を図っていただきたい。</p>
		<p>これでは事業継続の結論ありきのダム検証だ。</p> <p>利水では、利水予定者の水受給計画をそのまま容認している。東京都の予測は600万m³/日。都の保有水源評価量は623万m³/日+多摩の地下水45万m³/日。計668万m³/日で現在の使用実績は490万m³/日。</p> <p>しかも、1,995年から漸減傾向が続いている。</p> <p>今後は更に人口減が予測されているので、これ以上のダム開発による積み増しは不要。</p> <p>今でさえも十分に水は余っている。</p> <p>従ってハツ場ダムは不要である。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見
頁	行	
		<p>ハツ場ダムは不要です。そのことを実行するために民主党はダム建設中止を公約にして政権党になり、その政策を実行していると思っています。公約の主張の通り、利水においては水需要の低下、治水においても、その効果のないことは明白です。国土交通省はダム建設推進のために数字をあわせているとしか見えません。3月11日の大津波でどのような堤防も無力であることが見られました。堤防、ダムもむしろ被害を拡大することにも貢献してしまったことが示されました。堤防があれば津波は防げるといった人々が避難しなかったり、堤防の決壊がその部分からの勢いを増した水流によって被害を拡大したとのことです。むしろ堤防のない地域がいち早く声をかけあって避難し人命が救われていたとの知らせもありました。このことをしっかり検証してください。日本中の海岸に30メートルの堤防を建設することなど不可能でしょう。ダムも決壊すれば災害を拡大することにもなることが考えられます。また、満杯になったダムからの放水も被害を拡大しています。これらの事例も検証ください。ダムは山の自然を破壊し、生態系を壊し、海の命さえ奪う破壊行為であり、原発と同様、子どもたちの未来にとって大きな障害です。このような無意味でしかも危険を増大させるものにわざわざ国の危機的財政の中、多額の予算を使用することは国家的自殺行為です。私たちの生活を持続不能にするような計画は民主党のマニフェストにある通り中止していただきたい。ダムが不要であれば周辺工事もムダで不要であり、即刻中止するべきです。3月11日の大地震のとき、各地で停電となり、吾妻線もストップしたとのことでしたが、そのような中でもハツ場ダムの周辺工事は続けられていたとか。つまり、それはどのような状況にあっても一度始めたダム建設を中止にしない、という進めるものたちの行動理念を表しています。その推進力は誰の指図をも受けないそして死なない化け物のような力を持ってしまったかのようです。その推進力は金でしょう。その金食い化け物こそが日本の財政破綻の原因ではないですか。治水、利水の効果ということではダム建設には今後1円も使わないことが最も効果的です。ダム建設は周辺工事も含め即刻中止し、その資金または予算のすべてを大震災の避難者の救済、あるいは賠償、復興へとまわすことこそ、今すぐ行うべき課題だということは誰の目にもあきらかです。</p>
全体		<p>国土交通大臣が「予断なき検証をする」と発言した時は、利水、治水、地滑りなどの危険性等について、きちんと検証すれば、当然ハツ場ダムが不要なことが明らかになると期待しましたが、結果をみると、検証とは名ばかりで「ダム建設ありき」の辻褃合わせの作業であったことが分かります。それは、利水代替案として、富士川からの導水など実現不可能な案を並べ、完成までに要する事業費として、ハツ場ダムの場合は「残事業費」を示し、他の案と比較していることから明らかです。あなた方は、一体誰のために仕事をしているのでしょうか？省益のため？自分の出世のため？税金を使い、数字を操作して無責任な計画をつくるというのはどう考えても納得できません。国交大臣から関東地方整備局に対して検討の指示があり、最終判断は国交大臣とのことですが、そもそもダム事業者である関東地方整備局が検討をすること自体がおかしいと思います。今まで推進してきた当事者が「予断なき検証」をすることは不可能だということがよくわかりました。よって、建設に反対している専門家を含めた第三者機関を設置し、ハツ場ダム事業の検証のやり直しをすべきと考えます。</p>
		<p>ハツ場ダムの建設は反対。これまでの投資を惜しむのではなく、これからの投資を惜しんでほしい。硬直化したルールに固執せず、広い視野で柔軟に、建設地の住民のくらしに配慮しつつも無用の公共事業に税金をつぎ込まない施策はあるはず。</p>
		<p>今の時代もうこれ以上ダムはいらないと思います。自然を破壊する行為の何ものでもない。必要ない。何年も大昔の計画を実行する必要があるでしょうか？時代も人々の状況も意識も変わってきています。私たちの大事な税金を別のことに使ってください。これ以上自然を壊さないでほしい。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見
頁	行	
4-217	35	<p>【要旨】 “地域社会への影響”について意見がある。ハツ場ダム計画は国税を財源としているはずである。従って地域社会だけではなく、“国家財政への影響”を第一に検討すべきである。検討報告書を見る限り国家財政への影響が全く検討されておらず、当方は非常に不安である。従ってハツ場ダム計画の中止が最も妥当であると考え。</p> <p>【意見】 1998年小淵内閣の誕生以来、赤字国債の発行残高が急速に増え続け全く減らない。赤字国債は国の借金であるため、このまま増え続けると日本も近い将来財政破綻する。ここで何年後に日本が財政破綻するかを計算する。財務省によると2010年度末赤字国債の発行残高は924兆円であり毎年40兆円赤字国債の発行残高が増えている。日銀統計によるとによると家計の純資産残高は1100兆円である(2011年5月10日付日経新聞)。さらに90%以上が日本国民の負担によりまかなわれていると言われている。これらを考慮すると5~7年後には国民の家計が赤字国債の増額を吸収できず日本が財政破綻すると計算される。また当方は40年以上関東に居住しているが、ハツ場ダムの必要性を全く感じない。従って無駄な財税支出をなくすために本ダム計画の中止が最も妥当であると考え。</p>
		<p>担当者さま これはパブリックコメントというではありません。でも群馬県民としてハツ場ダムの必要性を感じる事ができません。どんなにデータがそれがいいといわれても、納得がいきません。本当にこれが人々のためになることでしょうか。誠実な物事の行いをしているのでしょうか。人間は自然の一部です。自然にやさしくというのはおこがましいことだと考えます。今までどれほど人間が自然に対して暴力をふるってきたのか、だからこそ台風や地震でそのつど教えてくれているのにまだ無視をするおつもりですか。一度は人間が引いてみても良いのではないのでしょうか。このような時代だからこそ、今までのやり方の誤りをみとめ、新しい考えを実行すべきではないかと思えます。人が生きる根源は自然にあると思えます。どうか原子力発電所のようなやり方をしないでください。群馬一県民より</p>
		<p>今回の検証はダムありきのアリバイ作りのように思えます。 科学的客観的検証は行われていず、国民の無関心に付け込んだペテンだと思えます。 どうしてそんなにダムを造りたいのか、理解できません。 ハツ場ダムの建設によって崖崩れやが起きたり、治水に貢献できなかった場合、この報告書の執筆者はどのような形で責任を取るのですか？</p>
		<p>「やんばダム」が利水・治水上必要であると事業を推進する貴省の考えが、どうしても理解出来ません。私は現在76才の女です。この先長く生かされるとは思っていません。私たちの世代が原発のような絶望的なものを造って賠償金や維持費に困る子や孫のことを考えると申し訳なく、私の疑問をふき払って下さるよう根拠を知りたいと思いました。1997年より少子化が、2005年より人口減少がはじまっています。この現実を見ずに、バブル期以前の計画に固執し、何が何でも、数字合わせをしてゴリ押しの姿勢は公僕たる公務員の理念からはずれています。地域住民は反対に疲れ果て、絆も引き裂かれてしまい、これからをどう生きるか思案の日々を送っています。福島原発事故で毎月様々な決断を迫られている福島の人たちと同じです。こうしたダム工事こそが環境破壊の元凶であり、治水を危くする原因になるのではありませんか。学術的な事は市民にはわかりかねますが、後ろに草津白根山、浅間山を控え、その火山活動で出来た溪谷に湛水することは、すでに出来ている他のダムの例の通りダムの用に耐えるとは思え</p>

頂いたご意見		頂いたご意見
頁	行	
		<p>ません。昔から人々は水と共生して来ました。古人の経験から得たチエは自然に逆らわず、それを受け入れ、肥沃な土地により作物を得ていました。コンクリートで塗り固めるだけでは、生態が循環せず、矛盾を大きくするだけです。満水にならないダムはダムではありません。このダムの完成は恐らく、2020年を超えるでしょう。何故なら、地質が悪く土砂崩壊がやってもやっても起きるからです。それは現場の方が一番良くわかっているのではありませんか。私の手元に平成19年版やんば散策マップがあります。副題に心に残しておきたい風景に出合う旅とあります。感動と癒しにみちた豊かな自然に出合う、吾妻溪谷、生きものたち、花と木に懐かしい原風景と貴重な歴史的資産など記載され、散策コースが10ルートも紹介されています。こんなに素晴らしい自然に手をつけ、これ以上破壊するのですか。この地に住む人々を分断し心をふみにじって多額の税金を使うダムは要りません。人間以外の生き物や植物たちの声も聞いて下さい。地球は人間だけのものではありません。いや、人間は彼らによって生かされているのです。思いつくまま下記します。お忙しいところ恐れ入りますが誠実なご回答をお願いします。ダム建設の必要性が理解出来ますよう期待しています。・有識者会議を任命するのは誰ですか。会議はなぜ非公開なのですか。・審議会に市民や反対の立場の学者を入れないのは何故ですか。原発事故での「直ちに影響はない」と言う前に反対意見にキチンと対応すべきです。・完成後の浚渫工事など維持管理はどれ位必要ですか。誰が負担しますか。・このダムの耐用年数は何年ですか。完成時の人口はどれ位と予測していますか。仮に耐用年数が100年として、その時の人口はどれ位ですか。・土砂崩壊により、再三工事が中断されたり延期されたりしています。この地質に挑むことは、更なる自然からのしっぺ返しが、水筋が元に戻るように、埋立地の液状化のようになるのではありませんか。・資金の調達には債券発行によるものと思いますが、誰が引き受けるのですか。返済計画を教えてください。「コンクリートから人へ」の理念の転換の中で淀川水系の大戸川ダム、名古屋市徳山ダムの導水事業からの撤退、川辺川ダム本体工事の中止がありました。ハツ場ダムに関係する自治体の首長は勉強不足です。私は千葉県東葛市に在任中に知事への手紙で、このダムに関して質問しました。担当課からの平成32年度の需要量と供給量の見込みが示されましたが、平成17年度の需要量に対して平成32年度には水道用水で約1.3倍工業用水で約1.22倍の回答です。それに対して人口は1.07倍となっています。人口減少、高齢化が進行しているのに、どうしてこのような数字になるのでしょうか。国も同じでしょうか。テレビもパソコンも無い暮らしで、思いを届ける方法はFAXしかありませんでした。よろしくお願いします。思いはいろいろありますが、文章化するのには難しいです。</p>
20~21		<p>ハツ場ダムについては治水、利水ともに必要であり早急に本体工に着手すべきではないか。 (要旨) ハツ場ダムは治水対策上、他の代替案よりコスト、効果の面で優れているので完成することが望ましい。 (意見) 近年の異常気象(集中豪雨等)を見れば少しでも早く利根川の安全度を向上するのが国民を守る義務だと思う。用地取得等、地元に対し、多大な心配と苦勞をかけ生活再建も含めやっとな理解を頂いた事は利根川流域に住む、住民全員が感謝申し上げなければならない。他の代替案はコスト、時間がかかりすぎる。総合的に判断しても現行のハツ場ダム完成を1日も早く実現すべきと思う。</p>
4-9		<p>利根川流域での過去最大の洪水はカスリーン台風であり、洪水流量は21,100m³/sですが、今検証の整備目標は今後20から30年間で整備可能な17,000m³としています。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見
頁	行	
		利根川の流域住民はカスリーン台風による悲劇を忘れていません。 今後 30 年で整備可能な整備として、完成を目前に控えているハッ場ダム建設は必要不可欠な施設であり、首都圏の治水を担う国は、当然建設を続行すべきです。
4-97		埼玉県の水需給状況は、ハッ場ダムを始めとする暫定水利権が占める割合が大きい状況です。この暫定水利権を解消しなければ、渇水に対する利水安全度が高まらない事は本資料から明らかです。速やかにハッ場ダムを完成させ、利根川の流況を改善し、暫定水利権を解消することは国の責務です。
4-229	5	本検証によって、ハッ場ダムは利根川水系における治水、利水の安全度を高める対策として、最も現実的、かつ確実に効果を見込める事業であることが明らかになりました。このような結果が示された以上、他の選択肢はありません。速やかにダム本体工事に着手し、計画通りに事業を完成することを強く望みます。
		・ハッ場ダムの整備は、利根川全体の治水のために欠くことのできない重要な施設であり、ここ数年の異常気象の影響などを含め、利根川に対する早期の治水対策が必要なのは明白です。今回示された検証の評価から、治水・利水両面でハッ場ダム案が最も効果的であり、また、優れていることが再度確認されたことから、本体工事に一日も早く着手して頂くと共に、予定どおり平成27年度には、工事を完成させて頂くことを強く望みます。
		ハッ場ダムは民主党が公共事業見直しの約束をし、前原氏が確かに中止にすると宣言したはずですが。開発の名のもとにこれまでも大切な自然を破壊してきた歴史には終止符を打たなければいけないと思います。ハッ場ダムの建設予定地はオオタカも棲息する貴重な自然の宝庫です。御用学者の皆さんの都合の良いデータがあてにならないことは原発事故でいやというほどわかりました。諫早湾の悲劇を繰り返してはいけません。ハッ場ダム建設には反対します。今ならまだかるうじて間に合うのではないのでしょうか。これまで税金を公共事業に無駄に使ってきた自民党の責任をきちんと追及するべきだと思いますが、現在の民主党は自民党と変わりがなく、政権交代の意味もあつたのか虚しい気持ちでいっぱいです。
全体		【全体】 初めにおことわりしておきます。私は、ハッ場ダムに関する詳しい知識は持ち合わせておりません。しかし、4600億円もの費用を掛けて造られる公共事業の財源を負担している国民として意見を言う資格はあると思ひ、パブコミに応募します。野田内閣総理大臣が 10 月 28 日の所信表明演説でおっしゃったように、今の政府が全力で取り組むべきは震災復興と、原発事故の処理です。それには途方もない財源が求められます。その財源確保のために総理は「まず何よりも政府全体の歳出削減と税外収入の確保に断固たる決意で臨む」と言われました。であるならば、ハッ場ダムをはじめ、今計画中の全てのダムを中止、または凍結するべきです。この狭い日本の国土に、既にダムは十二分に建設され尽くしています。いま計画中のダムは賛否両論ある中、必要性が大いに疑問視されているものばかりです。そのようなものに貴重な財源を費やす余裕は現内閣には 1 円たりともないはずで

頂いたご意見		頂いたご意見
頁	行	
		た、かつて建設ラッシュ時代のダムが50年以上を経て老朽化し、ダムの弊害が出始めていますが、これからはそれらのダム撤去にも多額の費用が必要となってきます。熊本の荒瀬ダムの撤去が来年4月から予定されていますが、その費用90億円が捻出できず熊本県は今大いに困っているようです。総貯水量がハツ場ダムの10分の1の荒瀬ダムにして然りです。ダムを造れば貴重な自然を破壊し生態系を狂わすだけでなく、いずれは再び莫大な予算を投じ撤去しなければならなくなります。次世代に負の遺産を残すだけです。このような理由から、私は、ハツ場ダムも白紙撤回の道を選択されますよう強く願っています。
4-98	17	<p>[新規利水の観点から～水需要の点検・確認]</p> <p>東京都の水需要予測について、このように書かれています。平成21年度の給水人口は、12,952,000人、一日最大給水量4,950,000m³/日に対して、平成25年度には計画給水人口12,365,000人、計画一日最大給水量は、6,000,000m³/日と推計している。なぜこのような予測になるのでしょうか？給水人口は4年間で微弱と予測しながら、給水量は2割以上も増加するのですか？どのような根拠で、このような数字が出されるのでしょうか？日本全国どここの都市でも水需要は減ってきていますが、東京都も例外ではなく、1992年度以降ずっと右肩下がりで、過去16年間に約140万トンも減っています。人口が増えても減り続けたのです。その大きな要因は節水機器の普及と言われています。私たち主婦はその効果の大きさを十分知っていますが、洗濯機やトイレの水使用量は新製品になるほどドンドン減っています。また、食器洗い機の普及も節水に役立っています。松山市は食洗機購入に助成金を出し、大きな節水効果をあげています。このように、今ほどこの都市においても水需要が減り続けているのに、なぜこのような有り得ない予測値が示されているのでしょうか？それは、ただ単にハツ場ダム建設の目的作りのための数字合わせに他ならないと思います。</p> <p>国交省の皆様をお願いします。どうぞ、現実を重視して下さい。様々な理由づけや数字合わせをするのではなく、水需要の実績値を重視した、信頼できる予測を立てて下さい。人口は確実に減り続けている、日本経済も下降線、その現実を受け止めてください。現実に沿った政策転換に本気で取り組んで下さい。そして、いま一番重要な現実をしっかり直視してください。今、皆様が総力を結集されるべき現実、そちらに、予算も労力も費やしてくださいますよう、切にお願いしながら、私のバブコメとさせていただきます。</p>
4-229		<p>4-6 検証対象ダムの総合的な評価</p> <p>「要旨」</p> <p>科学的見地より「ダム案」を採択したことを高く評価する</p> <p>「意見」</p> <p>堤防の脆弱性より数々破堤の辛酸を経験してきた。ゆえに治水の原則は水位を下げるのが基本。また利根川の治水・利水歴史、司法の判断、地元の民意(都県知事、地元首長、住民等)を踏まえれば当然の評価。</p> <p>国としてこれ以上地元を翻弄させてはならない。傍観者でなく洪水・濁水を受ける当事者として国民の安全・安心の確保のため早期の決断・着工を強く望む。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見
頁	行	
2-46		流水の正常な機能維持については常時流水している必要性がないと思われる。そもそも昔のままと比較しても影響は変わらないし、あくまで付加価値という位置付けに他ならない。
4-87		水需要計画は若干適切でないと思われる。
4-89		水需要計画は適切でないと思われる。
4-101		水需要計画は適切でないと思われる。
4-106		水需要計画は若干適切でないと思われる。
4-112		水需要計画は適切でないと思われる。
4-116		水需要計画は適切でないと思われる。
4-120		水需要計画は適切でないと思われる。
4-219		安全度・実現性・持続性・柔軟性・社会性・環境は重み付けをつけて論議すべきと思われる。一番大事なのは安全性と実現性である。
		(1) 水需給計画を厳しく審査してください 東京都をはじめとする利水予定者は、現実と乖離した水需給計画によって、本来は不要な水量をハツ場ダムに求めています。今回の検証では利水予定者の水需給計画をそのまま容認して、その要求水量を確保する利水代替案との比較しか行われてないのでしょうか。利水の検証では何よりもまず、各利水予定者の水需給計画をきびしく審査してください。 ①水需要の実績と予測を正確に行ってください 東京都を例にとれば、東京都の一日最大配水量は1992年度からほぼ減少の一途を辿っているのに、都の予測では大きく増加していくことになっています。このような架空予測からハツ場ダムの必要量が算出されたままでいいのでしょうか。もう一度正確な根拠に基づいた予測を行ってください。 ②利水予定者の保有水源を正確に出してください 保有水源の過小評価もそのまま容認されています。たとえば、東京都は多摩地域の地下水45万 m^3 /日を水道水源としてカウントしていません。これは多摩地域の水道で実際に長年使われてきて今後とも使用可能な水源ですが、都の水需給計画では水需給に余裕が生じ過ぎては困るので、保有水源から落とされています。今回の検証ではそれも認められました。全ての保有水源を正確に出してください。上記のような、不当な理由からのハツ場ダムの建設に反対します。
		利水・治水についての偽った検証にもとづくハツ場ダム建設には反対です
4-78～ 814-22 9		東京都の一日最大配水量は1992年度からほぼ減少の一途を辿っているのに、都の予測では大きく増加していくことになっています。このような架空予測からハツ場ダムの必要量が算出されていますが、今回の検証ではこの架空予測がそのまま使われています。暫定水利権がコンスタントに使えて、それを安定水利権と認めれば水が足りていること等が一目瞭然です。(東京都は実績が保有水源よりはるかに下)。関東地方整備局は河川整備計画相当の目標流量を17,000 m^3 /秒(八斗島地点)としました。しかし、この値は洪水流量の実績と比べると、著しく過大です。利根川の最近60年間の最大流量は1998年の9,220 m^3 /秒であり、17,000 m^3 /秒はその1.8倍にもなります。利根川水系河川整備計画の策定作業が開始された2006～08年度の段階(その後、理由不明のまま、策定作業が中断)で関東地方整備局が示した目標流量は15,000 m^3 /秒程度であって、今回は約2,000 m^3 /秒も引き上げられました。これによって、ハツ場ダムの必要度を高める条件がつけられました。ハツ場ダムの治水効果は、従来の値より格段に大きい値です。治水

頂いたご意見		頂いたご意見
頁	行	
		<p>代替案の費用が跳ね上がるように、関東地方整備局がハッ場ダムの効果を大きく引き上げた疑いが濃厚です。従来はハッ場ダムの削減効果は基本高水流量 22,000 m³/秒(八斗島地点)に対して平均 600 m³/秒とされてきました。22,000 m³/秒に対する削減率は 2.7%です。ところが、今回、関東地方整備局が示したのは、八斗島地点 17,000 m³/秒に対するハッ場ダムの削減効果は平均 1,176 m³/秒で、削減率は 6.9%になり、従来の 2.7%の 2.6 倍にもなっています。また、今年の台風 12 号のように「和歌山県のダムが記録的な豪雨によって治水機能を失ったが、ハッ場ダムが自然の猛威に対応できるものなのか」、「近年多発している局地的な豪雨に対してハッ場ダムはどれほど効果的なのか」といった、流域住民が生活レベルで感じる疑問には何も答えていない。ダム本体の安全性は担保されているのか、ダム湖湛水後の地すべりの危険性にはどう対応するのか、これまでに例のない 30 m の超高盛り土により造成された代替地は崩落しないと確約できるのかなど、最近の地震活動を考慮した議論はなされぬまま検証結果が出されている。現在のハッ場ダムの検証は、事業を進めてきた関東地方整備局みずからが行ってきた。流域住民の生命・財産を守る利水・防災のためのダム建設の是非を検討する検証は、真に科学的・客観的な検証を可能とする第三者機関の設置が不可欠である。従来の河川行政に批判的な専門家も加えた、公開の場でハッ場ダムの公正な検証を実施することを要請する。</p>
		<p>八月下旬にハッ場ダム建設予定地を訪れ、その二週間前に降った大雨で川原湯温泉駅前にある貴現地事務所が裏の山からの土砂で埋まっている現場を見てきました。貴報告書もダム予定地の周辺は地すべり危険地域であることを認め、「追加的な地すべり対策の必要性の点検による増額 10 9.7 億円」を示していますが、これは「既存情報だけの点検によるものなので、現地調査に基づく本格的な点検を行えば、さらに増額される」との専門家の指摘もあります。危険極まりない場所にダム計画をたて、安全対策に湯水のように税金を使うというのは許せません。検討委員会の人選をダムに批判的な人も入れるようやりなおし、現地発の新たな検証を求めます。</p>
4-229		<p>4-6 検証対象ダムの総合的な評価 【要旨】 ダム案が採択されたことが、地域にとって賢明であると考えております。 【意見】 ハッ場ダムの計画地では、ダム開発に伴う地域活性化を前提として、地域振興を目指してこられたと推察します。スマートシュリンクが提唱される中、ダムの存在は地域にとって重要な役割を担っていると考えます。</p>
		<p>私が住んでいる立川市は、1952 年に水道事業を創設して以来、82 年に都営一元化されるまで、その水源の大半は 25 本の深井戸に頼ってきました。人口増加と地下水汲み上げ抑制のため、70 年以來、一部都の分水を受けてきましたが、現在でも豊富で清浄な地下水は貴重な水源です。三多摩地区 30 の市町村のいずれもは、依然として地下水を水源としており、おいしい水の恩恵を受けています。現在、三多摩地区の人口は 400 万人で都民の 3 分の 1 を占めていますが、これからの水道事業としては地下水の涵養と多摩川などの表流水の活用をはかると共に住民も徹底した節水努力をすることによって利根川・荒川などからの補給水を増やさないようにすべきだと思います。東京都のための利水を目的としたダムは不要です。ダムによって破壊される自然や、その住民の犠牲を生じないために、ハッ場ダムの建設は中止すべきです。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見
頁	行	
4-229		「検証対象ダムの総合的な評価の結果」から、最も有利な案は「ダム案」と評価された。この結果から、中止すべき理由はなくなったわけだから、ダム本体建設工事は、すみやかに進めるべきと考えます。
6-1～ 6-6		「検討の場」の構成員である、関係都県の知事や、地元自治体の町長さん達の見解に賛成します。また、下流都県の事を思ってダム建設を、苦渋の選択の中で受け入れを決めた地元住民の半世紀以上にわたってのご苦勞を思うと、ダム本体建設工事の早期開始を目指すとともに、科学的根拠のない「マニフェストにある」という理由で翻弄されてきた、地域住民の生活再建事業こそ最優先に進めるべきと考えます。
		ハツ場ダムはモッタイない 10月24日朝日新聞朝刊belに「節水めざしトイレ起こす」というTOTOの技術者の記事があり努力はトイレ一回分の水量は従来型13Lから4.8Lにまで減らすことが出来たとあった ハツ場ダムを作ろうとした頃より今の生活に使う節水型機器の進歩はめざましい 高齢者社会はそれに輪をかけ水の使用量も増やすことはない 今ある水を大切に使い地下水も有効にそして自然を破壊することなく生きていきたい かつて金町浄水場に高度処理水が導入された時、有難かったが勿体なくてトイレに流すことに矛盾を感じ我が家のトイレは雨水を流す工事を行い以来20年たった 私なりの満足感がある 世界の中で日本程便利さを追求して来た国も少ない そして国民の声を機敏にすくい上げる政府そして声を発する大切さをする国民 素直に現実を受け止めましょう 金町浄水場の水をおいしくする会
4- 94-78		①治水面からのハツ場ダムの必要性 最近では世界各地で局地的豪雨により堤防が被災し世界経済まで影響を受ける被害が出ています。利根川の下流域は我が国の経済・政治の中核機関が位置しており堤防被災による氾濫は避けなければなりません。堤防は歴史的産物でありその構造は不明な部分が多く、どこが脆弱であるかは知ることができません。高規格堤防であればある程度の水位上昇には十分な強度を有していますが、現在の堤防では1cmでも水位を下げ堤防には過度の圧力をかけないことに努めなければなりません。このため、ハツ場ダムの水位低減効果は不可欠であると考えます。 ②利水面からのハツ場ダムの必要性 気候変動の影響により降雨の偏在化、年毎の降水量の格差拡大が顕著になっており、今後も安定した降雨があるとは限りません。我が国の気候変動適応策は世界各国の後塵を拝しています。今後の経済の発展に欠かせない水を安定して供給するためにハツ場ダムの利水効果は不可欠であると考えます。 【総論】 以上の考えから、安全・安心の生活のために、地域住民や受益者の総意に基づき、早期のダム完成を目指すべきであると考えます。
		1. 基本的問題 ①この報告書には検証検討の目的が明示されていません。何を目的に検証検討されたのですか？ ②この検証検討は下記記者発表に記載されている「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」の設置主旨の実践と思われませんが、その認識はありますか？「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」について 平成21年11月20日 http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/tisuinoarikata/211120arikata.pdf 。趣旨「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換を進めるとの考えに基づき、今後の治水対策について検討を行う際に必要となる、幅広い治水対策案の立案手法、新たな評価軸及び総合的な評価の考え方等を検討するとともに、さらにこれらを踏まえて今後の治水理念を構築し、提言する。

頂いたご意見		頂いたご意見
頁	行	
		<p>③「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換を進めるとの考えに基づき、今後の治水対策について検討を行うことが今回の検証検討の目的の はずですが、その認識はありますか？</p> <p>④この検証検討作業において”「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換をすすめるとの考えに基づき、今後の治水対策について検討を行う こと”はどのように扱われましたか？</p> <p>⑤”「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換を進めるとの考えに基づき、今後の治水対策について検討を行うこと”という視点で検証検討を 行うと、全く違った結果になると思われませんが、いかがですか？</p> <p>⑥本来の視点に立ち返って検証検討をやり直すのがよいと思いますがいかがですか？</p> <p>⑦この報告書は一般の人にとってあまりに膨大且つ専門的なので消化できないと思われます。この報告書とのリンクを付した概略版の配布をお願い します。</p>
		<p>2. 3.11 東日本大震災からの教訓について東日本大震災では河川は大きなダメージを受けています。近い将来に関東地方も巨大地震の発生が確実視 されています。利根川水系においても東日本大震災からの教訓を最大限取り入れた対策が必要です。</p> <p>①東日本大震災で河川(河道内施設を含む)が受けたダメージと復旧状況を教えてください。(関東地方整備局管内と東北地方整備局管内の河川につ いて)</p> <p>②利根川水系に置き換えたとき、河川(河道内施設を含む)はどのようなダメージを受けると認識しているのか教えてください。</p> <p>③ハツ場ダムが完成していた場合、ダム湖周辺を含めて、ハツ場ダムが受けるであろうと想定したダメージを教えてください。</p> <p>④ハツ場ダムを中止していた場合のハツ場ダム予定地周辺(代替地を含む)が受けるであろうと想定したダメージを教えてください。</p>
		<p>3. 最も有利な案は「ダム案」である としてことについてその結論に至るまでの諸事項が報告書に書かれています。その中での疑問を提示致します。</p> <p>1: 治水面</p> <p>①治水目標流量を 17,000m³/秒(4.10)、河道負担分を 14,000m³/秒(4.19)としています。「洪水調整施設負担分は 3,000m³/秒という事になります。これら の数値を採用する根拠を具体的に教えてください。</p> <p>②洪水調整施設負担分 3000m³/秒について、その負担をどこがどの程度負担するのか教えてください。あわせて、その数値の根拠を教えてください。</p> <p>③ハツ場ダムを含めたダム群の洪水調節ルールを最適に設定したならば、治水目標流量はどれほどになるのか教えてください。</p> <p>④上記仮定で算出された値を河川整備計画の治水目標流量として設定することについて見解を聞かせてください。</p> <p>⑤治水目標流量を 17,000m³/秒(4.10)、河道負担分を 14,000m³/秒(4.19)としていますが、現在実施している諸事業(ハツ場ダム事業を含む)を考慮し たことがあれば教えてください。</p>
		<p>2: 利水面</p> <p>① 水使用実態として節水型機器が普及しつつあること、生活様式がビル等も含めて水浪費型から節水型に変化している状況に対しての評価を示して ください。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見
頁	行	
		<p>② 今後もますます節水型機器の普及と生活様式が進むものと思われませんが、認識を示してください。</p> <p>③ 人口の減少と節水型社会の進行により、今後とも水の使用量の上昇はあり得ないと思われませんが、認識を示してください。</p> <p>④平成6年の渇水等を例に出して今後の渇水を心配する論調が見られます。もし当時の渇水が再現したとしても、最近の水道水年間一日最大配水量はその渇水時の一日配水量よりも小さな値になっています。このことから、平成6年の渇水が再来しても全く問題ないと思われませんがいかがでしょうか。</p> <p>⑤暫定水利権もこれまで支障を来したことはありません、暫定扱いを解消して安定水利権と見なした場合、どのような支障があるのか具体的に教えてください。</p>
		<p>⑥ハッ場ダムに水源を求めて従前使用している地下水を切り捨てるとしている水道事業者があります。現在は地盤沈下も見られない状態が続いていることから、現状程度地下水依存で地盤沈下等の障害が現れるとは思われません。もし少雨によって地下水水位が異常に低下した場合は一時的に揚水量を削減しなければなりません、それは表流水も同じ事です。地下水の水質は一般的には河川水のそれよりも遙かに優れています。水道水源としての地下水を河川水に切り替えようとしている水道事業者にはその必要がないことを提示するのがよいと思われませんか？</p>
		<p>3:流水の正常な機能の維持に関する便益の検討</p> <p>①吾妻溪谷の流量を増やすためだったらいくら払ってもいいですか、というアンケートの結果、ハッ場ダムの便益として139億円計上されています。このアンケートの内容と取り方を教えてください。</p>
		<p>「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」の疑問点-2</p> <p>第1 堤防の脆弱性について</p> <p>3・11災害を引き合いに出し、津波被害を回避するため堤防の強化が必要だと述べているなら、なぜ堤防強化ではなく、ハッ場ダムというダム事業が優先されるのか。納得できる説明を望む。第2 堆砂の記述についてハッ場ダムは、200年に1度の洪水に備えるための施設であるから、同ダムがその効用を発揮するには、常識的に考えてその耐用年数が200年を超えるものでなければならないはずである。もし、同ダムが200年を待たず機能不全になるなら、ハッ場ダムを治水対策に位置づけることがそもそも画餅である。そして、ハッ場ダムが200年をまたず機能不全になることはないかという観点を考えてみる時、重要なのは堆砂の問題である。このように、堆砂問題はダムの事業効果を考える上で重要な意味をもつから、結果のみを記した『素案』の記述では不十分である。まともな検討ができない。概要のみであっても、計算過程をきちんと記していただきたい。一応記されているものは、比堆砂量・集水面積・年数の掛け算で、計画堆砂量を求めるというやり方であるが、この算定方法の信頼性には疑問がある、それはこのような算定でも求めたはずの過去の利根川流域ダムの計画堆砂量が大きく外れているという点である。情報公開請求で得た「全国のダムの堆砂量について(平成20年3月現在)」によると、過去に建設された利根川流域ダムで、既に計画堆砂容量を超過しているダムが4基ある。中木ダム22.7%、品木ダム359%、霧積ダム119%、玉原ダム316%であり、数字は計画堆砂容量に対する実績堆砂量の比・超過率である。また、その他のダムでも計画堆砂容量を超えるペースで堆砂が進んでおり、このままでは早晚ダムが機能不全に陥ることが懸念される。或いは、機能回復のため、多額の追加費用を余儀なくされる。このような状況を考えると、とても「素案」の記述だけではハッ場ダムの堆砂容量が計画通りに進むと信頼できるものではない。繰り返すが、堆</p>

頂いたご意見		頂いたご意見
頁	行	
		砂容量はダムの寿命を左右する重要な問題であり、本当に1/200洪水が来た時もダムとして活躍しているかという大前提に関わる重要な問題である。よって、これを検証するために、算定過程を明らかにすることを望む。
		<p>第3 治水上の選択肢</p> <p>22,000トンの基本高水流量に備えるためには、ハツ場ダムが最も効率的・効果的であると結論付けている。この表の記述をみると、ダム案の場合は洪水調節機能を発揮すると断定しており、他の4つの選択肢のような「時がある」という書き方をしていない。この記述は、まるで利根川で発生する洪水はいつもハツ場ダムが建設される予定の吾妻川に降るのであり、吾妻川流域を外れて大雨になることはありえないかのような記述である。①もしそのように考えているならば、その根拠を示されたい。②逆にそう考えていないのであれば、記述を改めて頂きたい。</p>
		<p>利水上の代替案の比較検討では、ダム案を選択した場合には、その後「堆砂対策・次滑り対策で追加費用が発生するおそれがある」と記述されているが、治水上の代替案の比較ではこの記述がない。</p> <p>治水上の用途に限定すれば、ダムを建設しても堆砂対策や地すべり対策費用が発生しないと考えているなら、その根拠を示されたい。単純な記述ミスだとしても別の疑念が浮かぶ。それはハツ場ダム計画は多目的ダム事業であるのに、治水班と利水班が完全縦割りの作業をしており、相互の情報交換が十分になされていないのではないかという疑念を生じさせる。それでは、本当にハツ場ダム計画が多目的ダムとして総合的な効果を発揮するのか、検証結果を信頼することができない。記述ミスが、相互の情報交換の不足によるものであるのか、別の原因なのか、突き止めていただきたい。</p>
		<p>第4 費用対効果について</p> <p>費用対効果は、ダムの投資効率・効果を判断する最も重要な数値の1つといえる。そうした重要な数値であるのに、「素案」の記述は恐ろしく貧弱である。治水・利水上の選択肢を5つに絞った過程をあれほど詳細に記した(はじかれる選択肢を丁寧に説明した)記述と、余りにも対照的である。費用対効果の重要性を考えれば、費用・効果の試算結果を示すだけでなく、概要を丁寧に記していただきたい。以下、具体的に記述が不足している箇所を列記する。まず計算に用いた8洪水の超過確率が示されていない。今回もまた、前回同様12ブロックに分割し、被害額を計算するという方式だが、前回の算定では複数個所の同時破堤というありえない状況を前提に、被害額の計算がされている。しかし、「素案」では計算過程が示されていないから、今回はこうした誤りを正したのか確認できない。8洪水の中には、カスリン台風がある。カスリン台風の場合には、ハツ場ダムの調節効果は0になることは国会でも答弁している。今回の計算でも、カスリン台風の場合には期待被害軽減額がその答弁どおり0になっているのか、確認したい。費用対効果は、もともと市場化されていない公共投資の収益性を判断するものであるから、試算結果の不確実性は免れない。試算結果が最も信頼できるのは、便益の期待値を性格に推定することができた時だが、これが難しいならば、便益の最低値・最高値を推定して、便益幅を示すのが次善の策といえる。そうして、少なくとも見積もっても、費用対効果は1を超え、事業の収益性は確保されていることを確認するのが、費用対効果の趣旨とその不確実性を踏まえた正しい活用法である。ところが、『素案』はあろうことか、最大便益を推定するという、費用対効果の基本を大きく外れた用い方をしている。なぜ、最大便益を推定するというおかしな用い方をするのか、その理由を明らかにされたい。</p>
		<p>第5 ダム放流時の長期濁化減少について</p> <p>長期濁化現象は、ダム貯水池内には密度層が形成されることに起因するから、これはハツ場ダム特有の問題ではなく、ダム一般の問題である。従って</p>

頂いたご意見		頂いたご意見
頁	行	
		<p>長期濁化現象については、他のダム事例から、どのような対策が必要か、その場合にはどれほどの経費がかかるのか、算定できるはずである。よって、現在考えている長期濁化現象メニューとその推定費用を明らかにして頂きたい。これはダムのメンテナンス費用に関わる問題だからであり、そのようにしてトータルコストが正しく示されなければ、的確な判断は下せないはずである。</p>
全体		<p>・本来、国交省関東地方整備局はダムに頼らない治水対策を調査検証すべきであったが、ハツ場ダムありきの結論を出すために敢えて科学的客観的検証を行わなかったとしか言いようがない形ばかりの検証作業である。・その証拠として、代替案として出された利水・治水対策はあまりにも実現性に乏しく荒唐無稽であり、関係都県との協議の場において都県側から検証のやり方に批判が集中するほどであった。・利水については、実績とかけ離れた利水予定者の過大な水需要を見直すことなくそのまま容認しており、まったく意味がない。・ダム建設を前提に河川から取水している暫定水利権を安定水利権に変えるなど、実情に即した水利権制度の見直し議論も行われていない。・治水については、河川整備基本計画策定時の目標流量毎秒1万5千トンを見直し、新たに河川整備基本計画相当流量1万7千トンを持ち出してハツ場ダムを必要不可欠と根拠づけるなど、整合性がなくつつま合わせの恣意的操作が行われている。・ダム湖周辺の地すべり対策や代替地崩落の危険性、今後の対策費増額の可能性について、現地調査を踏まえた検証がなされていない。・今回の検証は「工期延長や事業費増額につながる基本計画の変更と直結しない」と国は関係都県の追求をかわし、都県側もまた独自の検証を行わないなど、いったい誰の何のための事業なのか、国民・県民不在の自己目的化した公共事業の典型といっても過言ではない。・今年3月の東日本大震災や台風12・15号来襲時にダムが災害を拡大した事例を踏まえ、新たな視点からの検証が必要不可欠である。・ダム推進に異論を唱える科学者も含めた第三者機関を設置し、市民に開かれた場での検証作業抜本的やり直しを強く求める。</p>
		<p>全く反対です。よろしく願います。</p>
		<p>ハツ場ダムは、無駄な公共事業の典型であり、多額の税金が投入されます。地盤のもろさや地すべりなどの危険性も、現地を数度訪れ、目にしました。何としてもやめるべきであると考え、関心をもって推移を見てきました。私は佐倉市に住み、現在地下水が65%含まれる水道水を飲んでいますが、ハツ場ダムができると利根川の水が65%になってしまいます。水余りの時代に、また地盤沈下はおさまっているというのに、なぜ安全でおいしい地下水を放棄し、安全性に疑問のある、まずい表流水を飲まなければいけないのか疑問です。しかも水道料金は1.5倍に値上がりします。節水に努め、子どもたちに安全でおいしい地下水を残していくのが私たち大人の務めです。またハツ場ダム建設は、観光資源である吾妻渓谷を破壊し、将来に禍根を残すこと間違いなしです。すでに、周辺工事により自然破壊が進み、大きな災害が誘発されるのではないかと危惧しています。最近の大地震や大雨による土石流の被害を見るにつけ、その思いはますます強くなりました。ハツ場ダムストップは、もちろん現地の生活再建とセットで考える必要があります。60年間も翻弄され続けてきた現地の方々の心情を思うと、なぜもっと早く見直しがされなかったのか大いに疑問です。「原子力村」と同じ「河川村」という構造があるに違いありません。利水、治水の検証を見ても、「ダム建設ありき」の数字合わせとしか考えられません。よって、ダム建設に懐疑的な専門家も含めた第三者機関による検証のやり直しを強く求めます。</p>
4-19		<p>本検証によってハツ場ダムは利根川水系における治水、利水の安全度を高める対策として、確実に効果を見込める事業であることが明らかとなった。このことから、速やかにダム本体工事に着手し計画通りに事業を完成するべきである。 さらに、羽生市川俣付近では洪水調節後の目標流量が14,000m³/s程度とのことであるが、現況の流下能力を部分的ではあるが上回る箇所が</p>

頂いたご意見		頂いたご意見
頁	行	
		ある。 このため、ダム本体工事と並行して河道掘削事業に着手するとともに、首都圏氾濫区域堤防強化対策事業におけるⅠ期区間の早期完成及びⅡ期区間の早期着手を求めるものである。
		4.3.1 ダム事業参画継続の意思・必要な開発量の確認私の住む佐倉市の水道用水は地下水で足りるとの事、また私は浄化した川の水は飲みたくありません。よって、ダム本体工事は止めて下さいますようお願いいたします。
		資料を取り寄せていませんので、ただ私が気になった事を書かせて頂きます。 8月9日に私の誕生日祝いで川原湯温泉に行きました。ところが直前に降った雨により移転予定地の擁壁が崩れて吾妻線が不通であったが、開通したという報道に接した。そして国道や県道でも普通の部分があると言うことであった。予約していた旅館にTelをして情報を頂いたが、行ったことのない地域なのでよく分からないが行くことにした。途中工事関係者に道を聞いたが「知らない」という返事。最終的には携帯電話によって予約した旅館に着いた。家族に言わせると携帯があったからよかったけれど、心細かったです。 翌日、吾妻渓谷に行こうと駅の方に向かったが、「立ち入り禁止」。 工事中で未完成とはいえ移転予定地の擁壁が崩れるということは完成後も不安です。火山灰が降り積もった山々です。地盤が悪い。 ダムには上流から土砂が運ばれてきます。その蓄積が他のダムより多いであろう事は容易に予想されます。この件につきいろいろ書きたいことがありますが、「できるだけ200字以内」というので、既にオーバーしているであろうことから省略せざるを得ない。 要するに地盤が悪いところにダムが造れるのか、ということです。土砂の流れ込みが進むこと、地震や集中豪雨によるダム・堰堤の崩壊などの危険を感じます。 以上です。掛け違えたボタンを一旦外しましょう。
		近年の洪水や異常気象は自然の許容量を超えた環境破壊の結果であり、自然環境を破壊して作られるダムの建設が将来に禍根を残すことは自明の理である。現代の我々が目指すべきは自然破壊ではなく環境負荷を減らす未来である。ハッ場ダム建設の目的とされている利水、洪水対策いずれも建設の根拠とは認められない。利水については今後の人口減少、漏水の減少、節水技術を考慮すれば水需要予測は過大であり、洪水についてはダムで回避される程単純なものではないと考える。
4-136		地下水の利用について、素案は一度汚染されると長期にわたって回復不可能と断じて、簡単に地下水利用を放棄している。地下水を飲用水として利用している地域は日本全国各地にあり、飲用とするからこそその保全策が講じられている。ハッ場ダムに関係する地域すべてで地下水利用が可能とは言えないまでも、少なくとも東京都多摩地域では現に利用している飲用地下水を東京都は将来的に河川水に置き換えるという、無謀な計画をいまだに捨てておらず、そのために現に利用している地下水を正式水源としていないという状況である。東京都は、過大な水需要予測と地下水という現有水源をカウントしないという過ちを犯している。よってハッ場ダムの利水目的は現状では妥当性を認められない。
4-144		節水の効果について素案は明らかに過小評価し、ダムの効果ばかりを過大評価していると考え。近年の節水技術の進展で漏水率は大幅に減少し、家電製品についても従来品に比べれば、あえて節水型と言わなくても多くの機器で節水を実現している。特に節水型に限って統計数値を上げてその普

頂いたご意見		頂いたご意見
頁	行	
		及率が低い点を、節水の効果がないことに結び付けているのは恣意的であると言わざるを得ない。また、この資料は混合型単水栓の普及が進んでいないとの数値を上げているが、単水栓はむしろ細かな水量調整ができない浪費型の機器であり、この資料は妥当性を欠いている。
4-59		ハツ場ダムを含む洪水対策を最良とするために他の代替案の工事費を過大に見積もっていると考え。ダムの維持費や決壊や地滑りのリスクに対する評価がなく、ダムを建設すれば恒久的に洪水が防止できると簡単に考えているのではないか。実際には崩壊の恐れから水を入れられない可能性もある。また、現在のダムの建設予定地は、過去に建設省自身が地滑りの危険のために排除した地点だということを忘れている。
		1948年に計画され、いまだ完成されていません。 いかにこのダム建設には、問題があるかがうかがわれます。 この長い年月税金が投入され、負担は莫大なものであり、私達国民の負担ははかりしれないものがあります。 首都の利水治水のためといわれますが、吾妻川の水質は、硫黄鉱山の影響で酸性が強く、六価クロム カドミウム 鉛 ヒ素が検出されています。浄化対策が講じられるでしょうが完璧に安全と言える飲み水になるでしょうか また環境面からも周辺の希少生態系を破壊し、広大な河川生態系も破壊します。 このようなハツ場ダム建設は中止していただきたいと思えます。
		検証案は、水需要の過大予測や保有水源の過小評価を強調しているという問題点があります。また、①首都圏の水は余っていること、②地すべりの危険が大きいダムよりも堤防の改修を急ぐべきです。 以上の点から、ハツ場ダムは利水面でも治水面でも必要ありません。 ムダなダムをつくるのではなく、暮らし、福祉、教育、被災者支援に税金をつかってください。ハツ場ダム建設は、中止の方針をたずねてください。 コンクリートよりも人、です。
素案骨子2	1行	2流域及び河川の概要について 地質等の特徴、～のことですが、ダム予定地には、まず上流に浅間山があり、その噴火活動の大きさと履歴は利根川水系砂防事務所や広く国民の知るところですが、このことが検討されていません。もし火山灰でダム湖が埋まってしまったらダムのゲート水門など、どのように動かすのですか、制御できない恐れ十分です。結果ダムが暴走(大規模な越流)します。また火山灰によってダムサイトより堆砂勾配を付けダム湖に土砂がたまった場合再建地は埋没します。さらに泥流の力によりダム決壊もあるかも知れません。この事をダム工事事務所の所長、副所長に尋ねると、答えられません、また、超法規的措置で総理大臣が、ダム湖の水を緊急放流します、または、俺たちが死んでからの事だから知った事ではない。との返事です。よってダム案は不適當です。
素案骨子2	行1	2流域及び河川の概要 地形地質の特徴 ダム本体のすぐ下に断層(破碎帯)があります。場所は東吾妻町と長野原町の境目です。境沢と大曲沢 この断層が動けば、地震による被害は甚大です。3月11日東北地震に見られるように、何が起こるか見当が付きません。 また過去川原湯の金花山に於いて山津波が起きた証拠があります。これは、この断層が動いたとも考えられます。危ないことは避けるべきです。さらにこの断層と川原畑にある温井沢(大雨のときでも水が地下にしみこんで水が流れない沢)が地下で交差している可能性があります、そこに水をため

頂いたご意見		頂いたご意見
頁	行	
		ても外に漏れ出します、よってダム案は不適當です。
素案の骨4、1	1行	建設事業の総事業費、堆砂計画ダムの撤去費用が無いのは検討としておかしいです。それだけでダム案は不適當です。ダムは老朽化、土砂やごみの堆積によりいずれ寿命を迎えます。それは、現在生きている、私たちの仕事ではなく、数世代後の子孫の仕事となります。今、国の経済が大変なときに未来の子供達に負担を押し付けるものです。故にダム案は不適當です。
素案の骨子4 5、1	1行	一定の安全度 一定の安全度の確保という事が前提になっていません。洪水調節ということですが2004年台風23号の雨のときに以下のようにダム放流を行っています、 下久保ダム
素案骨子4-51	1行	草木ダム2004年第風23号 国土交通資料 以上台風で大雨なのに以前降った雨水を、下流の住民に黙って大量に放流することはあってはならないことです。ハツ場の工事事務所長に聞いたら、下流の堤防は十分安全なので放流したとのこと。以上のことによりダム案は廃止がしいとおもいます。
1-3		1. 1検証に係る検討手順 定められた手順に則り、的確に実施されている。結論に賛成です。
1-6		1. 2情報公開、意見聴取等の進め方 幹事会等資料、会議は公開され、十分な情報公開の元に検討された内容であり、結論に則り、早期に建設に着手し完成後の効果発現を急ぐべきである。
2-1		2. 1流域の地形・地質・土地利用等の状況 利根川は、関東平野の母なる大河であり、流域の人口・資産・社会文化活動の根底を支える河川である事は明らかであり、洪水対策・水利用の安定化の為、結論に則り、早期に建設に着手し完成後の効果発現を急ぐべきである。
2-17		2. 2治水と利水の歴史 利根川は関東平野の母なる大河として、多くの恩恵(水利用等)と禍(洪水被害)をもたらした事は、事実である。安心・安全の確保の為、結論に則り、早期に建設に着手し完成後の効果発現を急ぐべきである。
2-33		2. 3利根川の現状と課題 利根川は、江戸時代に大きな流路変更が成され、今なお改修途上の河川である。 また、流域の氾濫原には、人口・資産・社会文化活動の基盤が形成された日本の最重要な河川であり、1日も早い安全・安心の構築が必要である。 結論の則り、早期に建設に着手し完成後の効果発現を急ぐべきである。
2-44		2. 4現行の治水計画 現行の治水計画は、一定の計画規模を前提に策定されている。従って、計画規模以上の洪水は必ず起きる。ましてや、現在は治水計画の整備途上の段階であり、安心・安全が確保された状態にはほど遠いのが現実である。

頂いたご意見		頂いたご意見
頁	行	
		現計画の整備と合わせ、流域一体とした洪水対策(ハードソフト対策、水防活動、避難誘導等)の構築が必要である。この様な状況から、早期完成は間近なハツ場ダムについては、結論の則り、早期に建設に着手し完成後の効果発現を急ぐべきである。
2-26		2. 5 現行の利水計画 現行の利水計画は、戦後の高度経済成長に対応した水資源開発を可能とするため、安全度を五年に引き下げた計画であり、安全度を犠牲にした計画で成り立っている。この様な計画が前提であり、早期に安全度引き上げの対策が望まれるところである。また、ダム等の水資源開発施設の新規建設に伴い、新規水利権が付与され、新たな水利用が可能となるが、前述の安全度が低い計画で成り立っている事から、渇水が頻発している現状であり、更に、ダム補給等で河川流量が豊富な時は、水利権に見合う取水が可能であるが、河川流量が少なかったり渇水調節に入ると水利権はあっても必要な水量が取水出来ない状況は常に起きている。従って、水利用の安全・安心の為、早期完成は間近なハツ場ダムについては、結論の則り、早期に建設に着手し完成後の効果発現を急ぐべきである。
3-1		3. 1 ハツ場ダムの目的等 洪水調節、新規水資源開発、流水の正常な機能の維持、発電等の多目的に機能を発揮し、更に、利根川上流域の3大流域である吾妻川の流量を制御可能な唯一のダムであり、早期完成は間近なハツ場ダムについては、結論の則り、早期に建設に着手し完成後の効果発現を急ぐべきである。
3-2		3. 2 ハツ場ダム建設事業の経緯 ハツ場ダムの建設には、長期の期間が係っているが、それは地元地域の方々の了解を得るための期間であり、克つ、収用等の強制的手段の委ねない正に民主的対応をとった結果であり、現在では、多くの地元の方々の了解を得られている。ダム建設工事そのものは、平成に入ってから本格的に実施されたものである。 地元の了解が得られた早期完成は間近なハツ場ダムについては、結論の則り、早期に建設に着手し完成後の効果発現を急ぐべきである。
3-9		3. 3 ハツ場ダム建設事業の現状の進捗状況 本体工事を残すだけになっている。ダム事業の最大の課題である、地元了解が得られているハツ場ダムについては、結論の則り、早期に建設に着手し完成後の効果発現を急ぐべきである。
4-1		4. 1 検証対象ダム事業等の点検 完成までの期間、残事業費から、ハツ場ダムの効果に変わる事業はあり得ない。もしあるのであれば、ハツ場ダムの建設と平行して新たに着手する価値がある事業と評価出来る。
4-9		4. 2 洪水調節の観点からの検討 本体工事を残すだけのハツ場ダムの変わる施設はあり得ない。
4-78		4. 3 新規利水の観点からの検討 本体工事を残すだけのハツ場ダムの変わる施設はあり得ない。 過去には、利水者の撤退で中止になった水資源開発事業が多く存在している。その事業の復活を図ったとしても、ハツ場ダム以上の工期と事業費が必要となる。

頂いたご意見		頂いたご意見
頁	行	
4-183		4. 4流水の正常な機能の維持の観点からの検討 吾妻川は酸性河川で水利用は発電がほとんどであり、河川の流量は枯渇した状況である。現在では、水質改善が進み、河川環境の改善を図る段階に来ている。従って、結論の則り、早期に建設に着手し完成後の効果発現を急ぐべきである。
4-216		4. 5目的別の総合評価 いずれの目的でも、ハツ場ダムが優れている事から、結論の則り、早期に建設に着手し完成後の効果発現を急ぐべきである。
1.1	追記	[意見主旨]「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ(案)」に基づき検討であり、検討の前提となる評価軸を明確にしておく必要がある。[記述内容としては、以下のとおり] 目的別の総合評価及び総合的な評価の評価軸は「今後の治水対策のあり方について中間とりまとめ(案)」で示された以下の項目について実施した。1. 治水対策案の評価軸 ①安全度 ・河川整備計画レベルの目標に対し安全を確保できるか ・目標を上回る洪水等が発生した場合にどのような状態になるか ・段階的にどのように安全度が確保されていくか ・どの範囲でどのような効果が確保されていくか ②コスト ・完成までに要する費用はどのくらいか ・維持管理に要する費用はどのくらいか ・その他の費用はどのくらいか ③実現性 ・土地所有者等の協力の見通しはどうか ・その他の関係者との調整の見通しはどうか ・法制度上の観点から実現性が見通しはどうか ・技術上の観点から実現性が見通しはどうか ④持続性 ・将来にわたって持続可能といえるか ⑤柔軟性 ・地球温暖化に伴う気候変化や社会環境の変化など、将来の不確実性に対する柔軟性はどうか ⑥地域社会への影響 ・事業地及びその周辺への影響はどの程度か ・地域振興に対してどのような効果があるか ・地域間の利害の衝平への配慮がなされているか ⑦環境への影響 ・水環境に対してどのような影響があるか ・生物の多様性の確保及び流域の自然環境全体にどのような影響があるか ・土砂流動がどう変化し、下流河道・海岸にどのように影響するか ・景観・人と自然との豊かな触れ合いにどのような影響があるか ・その他2. 治水対策案の評価軸 ①目標 ・治水参画者に対し、開発量として何 m ³ /s 必要かを確保するとともに、その算出が妥当に行われているかを確保することとしており、その量を確保できるか ・段階的にどのような効果が確保されていくのか ・どの範囲にどのような効果が確保されていくのか ・どのような水質の用水が得られるか ②コスト ・完成までに要する費用はどのくらいか ・維持管理に要する費用はどのくらいか ・その他の費用 ③実現性 ・土地所有者等の協力の見通しはどうか ・関係する河川使用者の同意の見通しはどうか ・発電を目的として事業に参画している者への影響はどうか ・その他の関係者との調整の見通しはどうか ・事業期間はどの程度必要か ・法制度上の観点から実現性が見通しはどうか ・技術上の観点から実現性が見通しはどうか ④持続性 ・将来にわたって持続可能といえるか ⑤地域社会への影響 ・事業地及びその周辺への影響はどの程度か ・地域振興の対しどのような効果があるか ・地域間の利害の衝平への配慮がなされているか ⑥環境への影響 ・水環境に対してどのような影響があるか ・地下水位、地盤沈下や地下水の塩水化のどのような影響があるか ・生物の多様性の確保の自然環境全体にどのような影響があるか ・土砂流動がどう変化し、下流河道・海岸のどのように影響するか ・景観、人と自然との豊かなふれあいにはどのような影響があるか ・CO ₂ 排出負荷はどうか ・その他
1-7	欄外	[意見主旨] 国交大臣の指示前に「検討の場」を設置しているが、注釈が必要

頂いたご意見		頂いたご意見
頁	行	
		<p>[欄外に記述の追加]</p> <p>9月27日「今後の治水対策のあり方について中間とりまとめ(案)」に基づき検討の場を設置し、9月28日国土交通大臣からダム事業の検証に係る検討の指示を受け、10月1日「今後治水対策のあり方について中間とりまとめ」に基づく検討の場となった。</p>
2-17	30	<p>[意見主旨] 原文では、「その後の利根川流域の経済的、社会的発展にかんがみ、近年の出水状況から流域の出水特性を検討した結果、昭和55年に全面的に計画を改定した。」と記されているが、従来の計画改定が、実績最大洪水を基にした改定であったが、昭和55年改定は、①治水安全度の低下、②流域(特に氾濫域)の資産・人口の増加、③水資源開発の促進を主な改定理由として計画が改定された将来を見据えた新たな視点での計画改定であった事を明記すべきと考える。[修正意見] その後の利根川流域では、上流域の各支川の災害復旧工事や改修工事により河川が整備され河道の疎通能力が増大し、従来上流で氾濫していた洪水が河道に流入しやすくなった一方、都市化による流域開発は上流の中・小都市まで及び、支川の改修と併せて流出量を増大させる事となり、結果的に治水安全度の低下をきたしている。更に、氾濫域内の人口や資産は飛躍的に増大し、甚大は被害が想定される。また、首都圏の新規水需要は、人口に集中、産業の発展、生活水準の向上等から急増を招き、利根川水系における水資源開発は喫緊の問題となっていた。この様な状況から、利根川水系を取り巻く社会情勢の変化に対応すべく、昭和55年に全面的に計画を改定した。」</p>
2-27	17	<p>[意見主旨] 関東地方の水需要の増大に伴う水資源開発の必要性によるダム等の建設と、統合運用による効率的運用を図っている事を明記すべきである。[記述内容] 昭和30年代からの高度経済成長と人口の増加、及び地盤沈下対策の必要性から、利根川水系の水開発は喫緊の問題となり、新たな都市用水を確保することを目的に、矢木沢ダム(昭和42年完成)、下久保ダム(昭和44年完成)が建設された。その後、水資源の河川水への依存の更なる増大に対応するため、上流ダム群(奈良俣ダム、草木ダム)、中流部の渡良瀬遊水池総合開発、下流部の利根川河口堰、湖沼開発として霞ヶ浦開発、及び流況調整河川として北千葉導水路など水系一貫の水資源開発を実施し、水源の確保をしてきた。</p>
2-32	追記	<p>[意見主旨]</p> <p>流水の改善を図るため、発電ガイドラインに基づき河川流量の確保を図っている事を記述すべきと考える</p> <p>[末尾への追加記述内容]</p> <p>更に、上流部の河川環境の改善のため、発電ガイドラインにより河川環境の保全を図っている</p>
2-36	17	<p>[意見主旨]</p> <p>利水安全度の確保は河川流量の安定(確保)が前提であり、丁寧に記述すべきと考える。</p> <p>[記述内容]</p> <p>また、渇水時における地盤沈下の防止、河川環境の保全や近年の少雨化傾向にも対応すべく、ダム等により安定的な取水が可能となる河川流量を維持する事による利水安全度の確保が課題となっている。</p>
2-38	11,28	<p>[意見主旨] 利根川河口堰、常陸川水門、江戸川水閘門により、塩分がコントロールされている為、安定的な水利用が可能となっている事を記述すべきと考える。[記述内容] 1)利根川の水質 の最後に追記 また、利根川河口堰、常陸川水門のより河口部では、塩分が制御され、安定的な水利用が可能となっている。2)江戸川の水質 の最後に追記 また、江戸川水閘門により河口部では、塩分が制御され、安定的な水利用が可能となってい</p>

頂いたご意見		頂いたご意見
頁	行	
		る。
3-5	表 20	<p>[意見主旨] 記述ミス 表 3-2-1 平成 61 年 7 月 10 日 → 昭和 61 年 7 月 10 日 表の下 7 行目 「ハツ場ダム建設事に係る基本協定」 →「ハツ場ダム建設事業に係る基本協定」 3.2.6 用地補償基準、3.2.7 各建設工事の着手について、 地元の了解は、群馬県、長野原町、吾妻町の努力により、地元と具体的話し合いが可能となったのは、平成 4 年からであり、かつ、工事に着手したのは平成 5 年からである。合意のための努力をもっと記述すべきと考える。</p> <p>[記述内容] 3.2.6 用地補償基準 昭和 45 年から群馬県や長野原町と地元関係者との永い話し合いや、関係都県や市町村の努力の結果、平成 4 年に長野原町において、～</p>
4-19	12	<p>[意見主旨] 河道目標流量については、コスト、実現性、地域社会への影響 等から、河道掘削を選定した事を記述すべきと考える。[記述内容] 以後の検討では、新たな用地取得等が伴わない河道を掘削する案で検討を行うこととした。</p>
6-10		<p>パブリックコメントの結果記述について 意見の集約に当たっては、ハツ場ダム建設の賛成・反対の数の評価はすべきではない。 パブリックコメントは、意見を求める手法であり、賛否を問うものではない。 公表は、①寄せられた個別意見そのものと ②同趣旨を集約した意見 とする。 パブリックコメントへの対応は、集約された意見に対し本検討報告書を使用し、不足部分を追加して包括的に行うべきである。</p>
		<p>【全体】 野田内閣総理大臣が 10 月 28 日の所信表明演説で、今の政府が全力で取り組むべきは震災復興と、原発事故の処理であると表明しました。その財源確保のために総理は「まず何よりも政府全体の歳出削減と税外収入の確保に断固たる決意で臨む」と言われました。これを徹底して下さい。私は不要不急のハツ場ダムをはじめ、今計画中の全てのダムを中止、または凍結するべきだと思います。河川工学の第一人者、今本博健氏(京大名誉教授)著作「ダムが国を滅ぼす」は今までの「常識」を覆す、河川工学の第一人者による「ダム不要論」です。ダムで洪水は防げない。それどころかダムのおかげで被害が増大する可能性もあること、さらには住民生活と環境を破壊し、土砂をせき止めて自然のバランスを崩してしまいます。利水のメリットも少ない。それなのに、我々はなぜ「ダムが不可欠」のような錯覚を持たされてきたのか？ そこには、数字のトリックや情報の秘匿など、多くの要因が潜んでいます。多くの国交省河川官僚を教え子に持つ著者の今本氏は、これまで数々の諮問会議やシンポジウム等で「ダムによらない治水」を提言し続</p>

頂いたご意見		頂いたご意見
頁	行	
		<p>けてきた人で、全国の河川でいま何が問題になっているのかを指摘しています。ダムを造れば貴重な自然を破壊し生態系を狂わすだけでなく、いずれは再び莫大な予算を投じ撤去しなければならなくなります。次世代に負の遺産を残すだけです。このような理由から、私は、ハツ場ダムも白紙撤回の道を選択されますよう強く願っています。国交省の皆様をお願いします。どうぞ、現実を直視して下さい。様々な理由づけや数字合わせをするのではなく、水需要の実績値を重視した、信頼できる予測を立てて下さい。人口は確実に減り続けている、日本経済も下降線、その現実を受け止めてください。現実に沿った政策転換に本気で取り組んで下さい。そして、いま一番重要な現実をしっかり直視してください。今、皆様が総力を結集されるべき現実、そちらに、予算も労力も費やして下さいますよう、切にお願いしながら、私のパブコメとさせていただきます。</p>
		<p>多大な建設費と際限のない地すべり対策工事費のかかるダム建設が、利水面、治水面で必要ないことが専門家から指摘されています。それを聞き入れて、中止することが人類の知恵ではないでしょうか。 ダム建設は何のためであるか。原点を見る必要があります。ハツ場ダム建設は中止にしてください。堤防の強化や建設に力を入れてください。</p>
4-10	3	<p>【要旨】 「他の直轄河川における戦後最大に相当するレベル」とあるが「何がどのように当てはまる」かをより明確に表現して欲しい。 【意見】 4-9 頁の記述内容から推しはかると「利根川の戦後最大流量の 21,200 m³/s は凡そ 200 年に1度の割合で生じた稀有な洪水に当たるため、今後 20～30 年間で整備目標を達成することが不可能なところから、利根川については他の直轄河川の戦後最大洪水の生起確率に相当するレベルの 17,000 m³/s(重要度も加味)を利根川の整備計画目標流量とした」ように解される。この点、明確に理解できるよう表現して欲しい。また、大阪の大東川水害訴訟の判例によって、改修途上の河川について、「同種同類の河川は同程度の整備水準」の確保が求められているので、利根川の重要性(表 4-2-1)にふさわしい河川整備の目標流量として 17,000 m³/sであることをより明確にしておいて欲しい。これに関連して、同頁②の記述中、「20～30年間に効果を発現することが可能な概ねの水準を考慮」とあるが、財政制約上から可能な水準が決まることも併せて表現し、善管注意のもとで河川整備が行われることをより明白にされるよう望む。</p>
4-724-73	コスト実現性	<p>【要旨】 利根川において戦後最大洪水流量が来年生起しないとは限らない。このため、「治水経済効果」をより早期に発現可能にする視点から合理性の高い治水対策案を選択することが重要。ダム事業と同等程度のコスト評価と計画施工の確実性の検討が可能な限り望まれる。 【意見】 「代替案」のコストとしてはダム建設を中止した場合に必要な生活再建上の残事業費はもとよりのこと、既に国有化した「水没予定地」に係る治安、防災、環境保全等に要する管理経費が必要である。治水負担金については「ダム案」を次期の「河川整備計画」まで凍結しておくことで返還する必要を生じないとしても、ダム中止に伴うコスト増分を可能な限り明確に推計して、「ダム案」がコスト面から著しく有利であることを明示しておくことが望ましい。また、「代替案」は新たな用地取得や権利調整などの予期できない不確定要因が待ち受けており計画通りの施工管理は不確実。一連区間で効果的な施工ができず投資額に応じた治水効果が漸次増大できない懸念もある。これに対し、計画的施行が可能なハツ場ダムを含んだ「ダム案」は総じて「治</p>

頂いたご意見		頂いたご意見
頁	行	
		水経済効果」を計画通りに早期発現できる可能性が高く、この点でも「ダム案」が間違いなく有利なことが明らかである。以上、二点において「ダム案」が有利であることを明確に記述されるよう望む。
		千葉地裁で初回から最後まで裁判傍聴しました。 荒唐無稽なダム作りは廃止して当然。
		荒唐無稽な再検証結果だ。公正な検証のやり直しを求める。
		【前提】 そもそもこの検証自体が、ダムを計画した国交省の検証を国交省内の関東地方整備局が行うという公平性を欠いたものであり、検証と呼べるようなものではない。第三者委員会による、公開・公平な再検証を行わないようであれば、ハツ場ダム事業を中止すべきだと考える。しかし、関東地方整備局がパブリックコメントを行っているので、全く科学的でも公平でもない検証に対して、意見を述べることにする。
4-216 4-220	31 19	【要旨】 完成までに要する費用が最も小さい案は「ダム」案 【意見】 残事業費1,300億円で比較するのではなく、既に使用した額も含めた予算全額を比較しなければ、公平な比較にはならない。更に、東京電力への減電補償費や吾妻川の中和事業は、予算として加えるべきである。それらをすべて勘案すれば、ダム案の費用が最も大きい。また、ダム建設により破壊される自然環境に対する評価や、本来自然環境が残ることによって得られるはずのメリットが全く明確になっていない。コストにこだわるのであれば、自然破壊によるデメリットをコストとして専門家に計算していただき、検証してもらいたい。
4-217 4-221	35 18	【要旨】 地滑り・土砂崩れの可能性が予測される箇所について、対策が必要になる。 【意見】 地滑り・土砂崩れが起こる可能性について、何の科学的な検証もされていない。対策箇所は、当初の3箇所から15箇所に増えた。こんな検証で、住民(国民)を危険に晒すなど事業者としてあり得ない行為だ。更に、湛水後に地滑りがおきた場合は、対策予算が限りなく増大することになる。安全が確保できないのであれば、ダム建設は中止すべき。
		【検討方法が不当である】 国は、ハツ場ダム建設事業を検証するというが、事業主体である国土交通省が検討主体では、客観性も科学性も確保されず、正当な評価は最初から期待できない。また、推進派の学者だけを集めた「有識者会議」と関係自治体首長を集めた「検討の場」で検討しても、推進派だけで検討するのであるから最初から結論は見えている。国が反対派との討論を軸にした検証をしないこと、又はできないこと自体が同事業に道理がないことの証左である。

頂いたご意見		頂いたご意見
頁	行	
		<p>【検討の基準が不当である】</p> <p>国は、費用対効果を計算する場合、残事業費をコストとしているが不当である。</p> <p>既に支出した事業費を無視すれば、既に事業が進んでいるダム案が極めて有利になることは明らかである。</p> <p>国は、使ってしまったカネをくよくよしながら今後事業を継続すべきかを考えるべきでないというサunkコスト理論を採用したわけであるが、使われたのは税金なのであるから、くよくよするかどうかは、本来納税者が判断すべきであり、サunkコスト理論が正しいという前提で検証の基準を定めたことは不当である。</p>
5-3	7	<p>【費用便益計算は虚構である】</p> <p>年平均被害軽減期待額は、約 1343 億円であると書かれている。ハツ場ダムがあれば、毎年約 1343 億円の被害が軽減されるという意味である。しかし、利根川と接しておらず、歴史上利根川の洪水が県内に到達したことのない栃木県を除く1都4県の水害被害額の合計額は、年平均で約 499 億 4700 万円である(2009 年 3 月 31 日公表の「水害統計調査」。1998～2007 年の被害の平均。被害額は 2000 年度価格に換算)。毎年実際の被害額が 500 億円に満たないのに、毎年約 1343 億円の被害が軽減できるはずがない。ハツ場ダムの費用対効果 6.3 は、「部分が全体より大きい」という誤謬の上に築かれた虚構にすぎない。p5-6には、2009 年 2 月の事業評価では、洪水流量が計画高水流量を下回る場合には被害額を計上しないという方法で計算し、費用対効果は約 2.2 となったと書かれている。その場合の年平均被害軽減期待額は書かれていないが、総便益の比率から、約 1343 億円×7574 億円/22163 億円＝約 459 億円と推測される。確かにこの数字は、1都4県の現実の水害被害額の年平均である約 499 億 4700 万円よりは小さくなるが、それでも全被害額の約 92%が軽減されることになる。しかし、ハツ場ダムによって利根川の水位を八斗島地点で最大 13cm低減できたとしても、それによって、利根川水系以外での被害額やハツ場ダムの治水効果が及ばない利根川支流での被害額を含めた、関係1都4県の水害被害額が 92%も軽減されることはあり得ない。2009 年の計算でもハツ場ダムの治水効果が過大に評価されていることは明らかである。費用対効果 2.2 も虚構である。すべての氾濫ブロックで同時に破堤するという虚構に基づいた計算方法では、何回計算しても結果もまた虚構でしかないのである。</p>
4-84 4-87 4-89 4-93 4-97 4-101 4-106 4-108 4-112 4-116		<p>【水需要について形だけの検証しかしていないことは不当である】</p> <p>素案では、利水参画者に水需要の確認をしたことになっているが、利水参画者の言い分をそのまま認めているだけであり、まともな検証をしていないことは不当である。国は、検証すると言うならば、利水参画者の水需要予測に合理性があるかどうかを検証すべきである。今後の人口減少を考えれば、水需要は減少することは明らかであるのに、利水参画者の水需給状況に関するグラフを見ると、将来の水需要予測は横ばいか増加となっている。このような予測結果を容認する検証は、まともな検証とは言えない。特に茨城県(利根水系)の給水人口の予測は余りにも過大であり、このような予測がまかり通る検証に意味はない。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見
頁	行	
4-119 4-120		
		<p>【水需要は過大に推計されている】 例えば東京都は、1991年の予測では2001年度には600万m³/日の需要があるとしていたが、実際には2009年度になっても495万m³/日の需要しかなく、100万m³/日以上の水余りとなっているが、過大な水需要予測を維持し、他方では多摩地域の地下水45万m³/日を水道水源としてカウントしないという不当な操作を行い、水需要をねつ造している。 今後水需要が増加する要因は見当たらず、どこの自治体も水余りの状況にある。 各利水参画者の水需要予測をまともに検証しない検証は、無意味である。 静岡県の富士川から利根大堰まで導水するという現実性のない、荒唐無稽な利水代替案も、22.209m³/秒という現実無視の過大な開発水量を前提とするから出てくるのである。</p>
		<p>【利水効果が過大に評価されている】 素案では、八ツ場ダムが十分な利水機能を果たすことが前提とされているが、ダム建設予定地は火山岩や火山灰で組成されており、水がしみこみやすいので、ダムを建設しても水が予定どおりたまるか疑問である。また、夏季には洪水対策として予備放流し、水面を24mも下げってしまうのであるから、下流の渇水時に効果を発揮するか疑問である。</p>
		<p>【暫定水利権は水利権行政の運用で解決する】 暫定水利権を解消するためにダムが必要だという意見があるが、これまで長期間にわたり暫定水利権でも問題はなかったという実績がある。 未利用水利権、未利用ダム利用権の融通や「水源施設を建設しなければ新規水利権は与えない」というドグマから開放されれば、ダムは不要である。 水利権を所管する国土交通省がダム事業を所管していることに問題がある。</p>
		<p>【目標洪水流量が過大である】 素案では、今後20～30年間で想定した利根川の目標洪水流量を17,000m³/秒としているが、過大であり不当である。 2006年度から2008年度にかけて国土交通省が河川整備計画を策定していたときには、目標洪水流量を15,000m³/秒としていたのであり、また、最近60年間の最大流量は、1998年の9,220m³/秒にすぎない。</p>
		<p>【治水効果の評価が過大である】 素案によれば、八斗島地点17,000m³/秒に対する八ツ場ダムの削減効果は8洪水の平均で1,176m³/秒で、削減率は6.9%になり、従来の2.7% (31洪水の平均)の2.6倍にもなっていることに合理性があるとは思えない。 台風は太平洋側を通過することが多く、雨雲は赤城山と榛名山に当たって雨を降らせ、吾妻川上流に大雨を降らせることは少ないので、そこに治水ダムを建設する意味は小さい。</p>
		<p>【環境・景観への影響を過小評価している】素案は、環境・景観への影響を過小評価していると思えない。そうでなければ、費用対効果が約6.3に</p>

頂いたご意見		頂いたご意見
頁	行	
		もなるはずがない。
		【発電の効果もない】 ハツ場ダムにより年間4,100万kWhの電力が得られることになっているが、吾妻川流域の既存の水力発電所の発電量を2億2,400万kWh減少させると見込まれており、電力ダムとしての意味もない。
		【危険性が無視されている】 ダム建設予定地は、地盤が軟弱なため、強い地震でダムが崩壊する可能性やダム湖周辺で地すべりが起きる可能性があるが、検討されていないことは不当である。
		河原湯温泉に行った際にやんばダムの建設現場をみました。一度造ればずっと莫大な維持費がかかります。やんばダムが寿命に達するまでに総額いくらかかるのか国民にしっかり伝えて下さい。原発同様つくってしまえば国交省に予算がずっと流れ込みますから、安全面はこの次で推進したいのですが、活火山の浅間山と草津白根山が噴火してダムが決壊したら人災です。どう責任とりますか？ダム建設予定地は地滑りの多発地帯でもあります。昔から先祖代々住んでる地元住人はそれをよく知ってます。ましてや、やんばダムは科学的にも治水も利水も期待できません。洪水調節効果がまったくないことは国交省も認識済ですが、しっかり検証されてません。「税金の無駄遣い」と「昭和10年に国の名勝に指定された吾妻峡の破壊」以外の何物でもありません。ダム建設を前提とした検証であっては時間と税金の無駄です。推進派の学者以上に反対派の学者の意見に耳をもっと傾け、TVなどを通してやんばダムについて建設推進派だけでなく、反対派の学者の意見もきちんと伝え、国民投票で政策を問うべきです。パブリックコメント募集について知ってる方の方が少ないというのは問題です。国民から広く募集するのであれば、一般国民に分かりやすい説明など工夫が必要です。日本が「やんばダム建設中止」によって、税金の無駄遣いを止め、環境先進国への仲間入りを果たす第一歩となること期待します。国民投票でOKとされる良い政策にだけ予算がしっかり流れるように仕組みを改革する必要があります。よろしく願いいたします。
		検証では、ダムを作ることが最善との結果が出されましたが、治水、利水ともダムを作ること前提とした検証であり、予断なき検証を行うという当初の発表からまったく外れたものであるとしか言いようがありません。費用対効果の検証のために、富士川からの導水という荒唐無稽なものと比較していますが、どのように考えたら200キロも離れた富士川からの導水という到底実現不可能なものが対象として出て来るのでしょうか。また、今までの工事にかかった費用は計算に入れないでこれからかかると思われる部分だけを比較の対象にしていることなど、普通の感覚では到底理解できません。水需要予測においても、これからも水需要は増加するという過大な予測を改めて検証することもなくそのままの数字を採用しているなど、まさに現実を無視した結果ありきの検証ではありませんか。検証委員会には多くの学者の方々も入っていられますが、真摯に向き合って検証されたのでしょうか、あのような報告を出すことに心の痛みを感じられなかったのでしょうか。早急に公平な立場で検証できる方々で再検証するべきです。
6-26-2 6-26-4 6-46-5 6-6	2629343 0362412	大澤知事「国は、責任を持って…基本計画どおりハツ場ダムを完成していただきたい」同上「代替案におきましては、まだまだ十分な地元の了解も全く取れていない状況」同上「代替案を考えたときに時間軸から考えても、到底この計算どおりに進むと思えません。」中澤町長「ハツ場ダムについては、地元住民は国との間に覚書…」同上「ダムの中止宣言は、何の科学的根拠もない民主党のマニフェストにある」角田副市長「進捗率は平成23年3月時点で約77パーセントが完了している」多田区長「今に至るまでの何十年にもわたる…この検証の中でどう考えられているのかが問題だと思う。」難し

頂いたご意見		頂いたご意見
頁	行	
		<p>いことはよくわかりませんが、以上のような関係者の意見に賛同します。今までの事業費は当然国民の税金で行われたものであるし、何十年の間治水や利水の面で最善策と信じてダム建設を進めて来たものを、政権交代のネタとして突然中断させるのはあまりにも強引であると思います。最近是想定外の災害が多く、都市部への人口集中は進む一方であり早期に安全性を確保する必要があると思います。また、タイの洪水等に見られるように国の災害対策は産業面においても重要課題であると思います。世界的な信頼を確保して日本を貿易立国として繁栄させていくためにもインフラ整備は強力に推し進めていくべきだと思います。再検証の費用や時間についても取り返しのつかないことと思います。大臣は速やかに事業の再開を宣言し、早期完成を進めるべきであると思います。</p>
		<p>利水 ハッ場ダム開発量(22209 m³/秒)このような大量の水源を得る手段があるわけではなく、その水量確保を前提とした代替案は非現実的です。富士川から導水するなど現実にはあり得ず、導き出された費用比較はハッ場ありきとしか言えないものです。治水代替案についても然り、代替案の費用が跳ね上がるようにハッ場ダムの効果を引き上げているとしかみえません。始めたから止めることは出来ないという観点ではない、正しい検証を望みます。</p>
		<p>優先順位の高いものから予算を使っていくと言った野田首相。震災の復興予算が足りないから国民には増税、年金支給年齢の先おくりなどと言っているのに、巨額の建設費用を要するハッ場ダムが作れるのですか。現状では水はまにあっています。今必要としないダム建設は税金のムダ使いです。吾妻川には、いくつもの水力発電所があり、ダムが建設されれば水利権の費用も、継続的に発生します。ハッ場ダム建設は中止すべきです。上毛カルタには「やば溪しのぐ吾妻峽」とうたわれた紅葉の名所です。これ以上自然を壊さないで下さい。震災ですべてを失ったという人達や、放射能汚染で深刻な地域の除染など、今必要としている人達の為に、税金を使うべきです。私は、ハッ場ダム建設には、反対です。民主党が選挙であげた、「コンクリートから人へ」という政策はどこへ行ったのですか。</p>